

3 項目別の状況

資料 2

★…重点項目, ◆…数値目標を有する項目

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価	評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価		
I 実践力のある人材の育成(教育の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置							
1 教育に関する取組							
(中期目標) 社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材を育成するためには、主体的に問題を発見し、解を見出す能力の向上が求められており、能動的学修の導入など学生の主体的な学びを拡大するよう教育方法の転換を行う。また、学部学科の枠組みを越え、各領域の専門性や強みを全学的な資源として活かし、特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を可能とし、学生の動機付けや学修意欲の向上につながるよう、教育内容の質的向上・質的転換を図る。さらに、教員中心の授業科目の編成から、学位を与える課程としての「教育プログラム」中心の授業科目の編成への転換など、教育課程の体系化や組織的な取組を進め、教育体制の整備を図る。 入学者の選抜に当たっては、質の高い学生を確保するため、戦略的な広報を実施し、入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき選抜方法の充実を図るとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。 また、学生の卒業時又は修了時に求められる能力を確保するため、学修成果に係る達成状況の把握や検証を行ななど、適正な成績評価の仕組み等を構築する。							
1-1 教育内容の質的向上・質的転換							
(1)教育課程(プログラム)の体系化							
1	〔人材育成目標の明確化〕 地域や社会における今日的人材養成ニーズや学生が大学教育でどのような力を身につけたいかというニーズを踏まえ、地域に軸足を置き、世界を視野に活躍できる人材の育成拠点を目指し、全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻は、人材育成目標の明確化・具体化に係る改定を行う。	■ 入学者選抜状況、国家試験合格率を含む学修成果、求人・就職状況、実習施設での学生に対する評価、卒業生に対する評価などに基づいて、必要があれば、各学部等の人材育成目標の改定を行う。(各学部・学科等、総合教育センター)	・各学科において、入学者選抜状況、学修成果、就職状況等に基づいて、人材育成目標の妥当性を検証した。	3	3		
		■ 学部・学科再編に係る具体的な検討に併せて、再編後の人材育成目標(案)の明確化に取り組む。	・平成29年7月に法人において定めた学部等再編に係る方針において、再編後の人材育成目標を「課題探究型地域創生人材」の育成と定めた。				
		■ 大学院総合学術研究科の今後のあり方に係る検討に併せて、再編後の人材育成目標の明確化・具体化に取り組む。	・大学院総合学術研究科については、学部等再編推進委員会大学院準備部会を3回開催し、現状の大学院の課題分析結果を踏まえた再編後の大学院のあり方に係る検討を開始するとともに、人材育成目標(案)の具体化を図った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。				
2	〔学位授与方針等の策定〕 全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻は、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を示すとともに、学生の受入れから学位授与までを視野に入れた体系性と一貫性のある教育課程(教育プログラム)の編成・実施に係る方針(カリキュラム・ポリシー)を確立する。	■ 全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻において、学部長・学科長や研究科長・専攻長が中心となって、学位授与方針等3つの方針の妥当性と整合性について、卒業(修了)時の学生の満足度等に留意し、継続的に検証する。 ■ 学士課程における現行の3つの方針について、教育改革推進委員会及び総合教育センターにおいて点検を行い、各学部・学科等と協力して必要に応じて修正を行う。	・教育改革推進委員会及び総合教育センターが主導して、学士課程全体及び各学部・各専攻における3つの方針について、29年度に受審した大学機関別認証評価に係る訪問調査における指摘事項を踏まえ、卒業(修了)時の学生の満足度等に留意し、全学的な見直しを実施した。 ・アドミッション・ポリシーについては入学者選抜の基本方針を、カリキュラム・ポリシーについては、学修成果の評価に係る基本的な方針を追記した。改訂後のポリシーについては、全体的な表記方法の統一を図るため、教育改革推進委員会において調整を行い、確定後は速やかにウェブ・サイトにおいて公表した。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html 卒業(修了)時の学生満足度: 学部 86.7%, 総合学術研究科 85.5%, 経営管理研究科 72.2%	3	3		
		■ 総合教育センターが主導して、専門分野を問わず本学の学生が身に付けるべきコンピテンシーの具体化と、卒業時までの修得に向けた取組を継続する。	・本学の学生が共通して身に付けるべきコンピテンシーを具体化する際の指標とし、併せて初年次教育の重要性に鑑み、大学基礎セミナーに係る試行版ループリックを作成し、30年度前期から運用することとした。				

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 大学入学希望者学力評価テストの導入に向けた動き、広島版「学びの変革」アクション・プラン(広島県教育委員会)についての情報収集を継続するとともに、総合教育センターと各学部が連携して、人材育成目標や3つの方針に対応した、より体系的で一貫性のある教育プログラムの編成に向けた取組を継続する。</p>	<p>・大学入学希望者学力評価テストに関する具体的な情報を収集するため、大学入試センター主催「大学入試センター・シンポジウム 2017」などに参加し、総合教育センター入学試験委員会等を通じて情報共有に努めた。</p> <p>・広島版「学びの変革」アクション・プラン(広島県教育委員会)についての情報を収集するため、28年度に引き続き、広島県高等学校教育研究・実践合同発表会(1/24 参加者数 240 人)をサテライトキャンパスひろしまにおいて開催し、全体会で高大接続・連携に焦点を当てた報告を行うとともに、分科会(ポスターセッション)で各学部等の 13 の取組を紹介した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>				
3 ★	<p>〔教育プログラムの改善と構造の明示〕 カリキュラム・ポリシーに基づき、学位を与える課程としての教育プログラムの編成・改善に努めるとともに、その構造・体系を分かりやすく示すため、科目間の関連や科目内容の難易を表現するナンバリングや履修系統図などの導入を図る。</p>	<p>■ 全学共通教育の新教育プログラム(平成 27 年度入学生から適用)の運用を円滑に進めるため、新入生に対して同プログラムの構造等を丁寧に説明するとともに、チューター等による個別の履修指導をきめ細かに行う。</p> <p>■ 各学部・学科の専門教育プログラムの改善・運営状況を、学生アンケート等の結果に基づき検証し、必要に応じて、更なる改善に取り組む。</p> <p>■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、学生に対する履修指導にナンバリングや履修系統図(カリキュラムマップ)を活用するとともに、その分かりやすさの改善に取り組む。</p>	<p>・全学や各学科のオリエンテーションやチューターとの個別面談、大学基礎セミナー等において、全学共通教育の新教育プログラムの理念、目的、特色、履修方法などについて説明し、周知を図った。</p> <p>・各学科において、学生意識調査や授業評価アンケートの結果を分析・検証し、30 年度開講授業科目の内容改善につなげるなど、専門教育プログラムの内容の改善に取り組んだ。</p> <p>・健康科学科において、新しい「全学共通教育」とスリム化した「専門教育課程」に関して単位の取得状況等に基づく検証作業(全学年)、学科独自の教育プログラム評価の実施(4年次生)、クオーター制に準ずる開講拡大の検証(3年次生)を行った。</p> <p>(参考)健康科学科が独自に行っている教育プログラム全体に対する満足度は高く、30 年3月卒業生では、「とても満足」「満足」と回答した学生の割合は 82.4% であった。(回答数 29 人、卒業生総数 35 人)</p> <p>・各学部・学科等において、作成した履修系統図(カリキュラムマップ)を大学案内や入学者選抜要項等に掲載するとともに、同マップやナンバリングを学生に対する履修指導等に活用した。 〔30 年3月卒業者へのアンケート結果〕 全学共通教育に対する満足度:83.9%, 専門教育に対する満足度:89.2%</p> <p>・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施し、教育プログラムの改善と構造の明示に努めた。</p>	3	3	学生に対する履修指導に、各学科において履修系統図(カリキュラムマップ)の活用を始めたことは評価できる。また、大学案内等で公表したほか、学生意識調査や授業評価、アンケート調査の実施により、検証と改善に取り組んでいることは評価できる。	
(2)組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保							
4 ★	<p>〔教員間の連携と協力による組織的教育の実施と大学教育の質的転換〕 教員間の連携と協力により、学生の「主体的な学び」を拡大する教育内容・方法の改善、学修成果の検証、適正な成績評価、シラバス等の充実、学修時間の増加などに総合的に取り組み、教員中心の授業科目の編成から、体系的な教育プログラム中心の授業科目の編成への転換を図るとともに、大学教育の質的転換を推進する。(関係項目(5)～(10))</p>	<p>■ 大学教育再生加速プログラム(AP)の主要な取組の一つとして、各学部・学科等における教育改革(授業改善や教育プログラムの体系化等)をリードする、ファカルティ・ディベロッパーの養成に資する講座を開設する。</p> <p>■ AP 事業の取組の一つとして広島県教育委員会や県内高等学校と連携して合同発表会を開催するなど、高大連携の強化や高大接続改革に資する取組の拡大を検討し、その具体化を図る。</p>	<p>・ファカルティ・ディベロッパー(FDer)を構成員とする「FDer 連絡調整ワーキンググループ」において、「FDer 自己評価ループリックの活用」などの事業方針・研修内容等を共有するとともに、本学におけるアクティブ・ラーニングの導入拡大等の役割を担う FDer 養成講座を 5 回開催した。(延べ 433 人参加)</p> <p>・教員個々の授業改善に資する取組として、総合教育センター教員が中心となって FDer を中心とした授業ピア・レビューを実施し、学生の受講状況から見た授業改善に係る意見交換を行った。(公開コマ数:218 コマ、公開教員数:延べ 75 人、参加教員数:延べ 92 人)</p> <p>・小項目No.2に記載のとおり、「広島県高等学校教育研究・実践合同発表会」(1/24 参加者数 240 人)をサテライトキャンパスひろしまにおいて開催した。</p> <p>・広島県立広島中学・高等学校等への授業参観(全5回、延べ 26 人参加)をはじめとした実質的な交流や、総合教育センター長及び教育改革担当副センター長が中心となって、校長会の進路指導部会の委員と意見交換を行うなど、継続的に連携した。</p>	3	3	ファカルティ・ディベロッパー養成講座の実施や、授業改善の取組を計画的に実施していることに加え、広島県教育委員会と連携した合同発表会など、高大連携の取組を着実に推進している	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 国際文化学科において、学期初めのオリエンテーションでの説明やファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を通して、新しい教育プログラムにおける教員間の連携の実質化に努める。</p> <p>■ 健康科学科において、管理栄養士養成課程に係る新教育プログラムについて、関係各授業科目の位置づけや達成目標を教員間で相互に確認し、授業案内(コースカタログ)及び授業概要(シラバス)の改善につなげるとともに、新教育プログラムの運営を適切に進める。</p> <p>■ 経営情報学部において「学士・修士5年一貫教育プログラム」を引き続き実施する。また、2学科のビジョン委員会が中心になり、専門教育科目のコースカタログ等の確認を分野ごとに行うとともに、「専門演習」において学生の主体的学修(アクティブ・ラーニング)の拡大に資する学外実習等を行うことにより、学部専門教育の充実と学生満足度の向上を目指す。</p> <p>■ 生命環境学部において、平成26年度入学生から適用している教育プログラムの運営に、各学科・コースの達成目標を意識した授業内容の改善、並びに教員間の連携の強化に留意して引き続き取り組む。</p> <p>■ 保健福祉学部において、学部や学科レベルで授業改善、教育プログラムの体系化に資する活動を継続し、併せて教員の学科間の連携を強化する。</p>	<p>・国際文化学科において、29年度入学生から導入した新たな教育プログラム(主専攻・副専攻プログラム)の実効性を高め、組織的な教育活動を実現するために、教員相互の連携体制や授業内容を共有するための学科FD「主専攻・副専攻プログラムの具体化—「国際文化学入門」開始に向けてー」(9/19)を実施し、30年度開講「国際文化学入門」のシラバスに反映させた。</p> <p>・健康科学科において、新教育プログラムの授業科目の位置づけや達成目標について、日本栄養改善学会が策定した「管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム」に基づき、教員間で相互に確認するとともに、コースカタログ・シラバスへの反映に取り組んだ。</p> <p>・新しい「全学共通教育」とスリム化した学科「専門教育」を可視化したカリキュラムマップ及びナンバリングを活用して、学科ガイドンス・大学基礎セミナーでの全体説明及びチューターによる個別指導を実施した。</p> <p>・経営情報学部において、大学院情報マネジメント専攻の授業を学部4年次生が履修できる制度「学士・修士5年一貫教育プログラム」を実施し、経営情報学科の学生1人が早期履修に取り組んだ。</p> <p>・「学外実習型専門演習による研究力・実践力向上の取組」を実施し、学外コンテストへの参加、工場等見学、日経TEST受験等に8ゼミ延べ88人の学生が参加した。</p> <p>・専門教育科目の配置、コースカタログの記載内容等について、教務委員による確認・検討に加え、経営戦略マーケティング、会計ファイナンス、公共経営の各分野の教員2人ずつ計6人からなる企画委員会(旧・ビジョン委員会)を4回開催し、検討・調整した。</p> <p>・生命科学科において、専門科目における必修・選択及び科目区分ごとの必要単位数の見直しなど、応用生命科学コースの教育プログラムの見直しを行った。</p> <p>・環境科学科 13人の教員が連携して、キャリア形成を意識した「環境科学セミナーⅠ」を1年次の必修科目として配当し、個々の学生に対して学修達成目標に関する理解を促した。</p> <p>・保健福祉学部において、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ(9/21、会場:三原キャンパス、参加者12人)、「大学基礎セミナー」担当教員会議、ピア・レビュー等の取組を通じて、教員間連携を学部や学科レベルで促進した。</p> <p>卒業(修了)時の学生満足度: 学部 86.7%、総合学術研究科 85.5%、経営管理研究科 72.2%</p> <p>・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を順調に実施し、教員間の連携と協力による組織的教育の実施と大学教育の質的転換に努めた。併せて、卒業時の学生満足度の状況がおおむね良好であることから、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。</p>			ことは評価できる。	
5	〔教育内容・方法の改善に資するFDの推進〕 組織としての教育力の向上、及び能動的学修の導入など学生の主体的な学びを拡大するための教育内容・方	■ 各学部において、教員相互の授業参観(ピア・レビュー)の実施、アクティブ・ラーニングの推進、ティーチング・ポートフォリオの活用等によるFD活動を継続する。	<p>・小項目No.4に記載のとおり、各学部・学科におけるFD活動を継続し、教育力の組織的な向上に努めた。</p> <p>・組織的な教育の実質化を図る一環として、FDerや全学共通教育部門の科目担当主任等を中心にして、教育課程表の科目区分ごとに、適宜、教育目標や評価方法の確認を行うなど、教育課程の基本単位におけるFD活動を促進した。</p>	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
	法の改善に向けて、ピア・レビューの拡充、学期の途中並びに学期末に実施している授業改善(評価)アンケートの組織的な活用、全学的な改革サイクルの確立に資するワークショップの開催などにより、FD(ファカルティ・ディベロップメント)※を推進する。	<p>■ 総合学術研究科及び経営管理研究科において、大学院生に対するアンケート調査を実施し、教育内容・方法に関する課題の抽出に努め、満足度の向上につなげる。</p> <p>■ ビジネス・リーダーシップ専攻において、ケース教授法に関する模擬授業の実施等により、FD活動を継続する。</p> <p>■ 総合教育センターにおいて、新任教員のための研修会や目的別各種FD活動を継続するとともに、教育プログラムの体系化を進めるに当たり必要な情報の収集と共有化に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学術研究科及び経営管理研究科において、大学院生に対するアンケートを行い、集計結果を各専攻にフィードバックするとともに、ウェブ・サイトに掲載した。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/general-education/04-graduate.html ・集計結果並びに自由記述内容を分析し課題の抽出・改善により、総合的満足度の向上に努めた。 総合学術研究科:回答者数 102人、回答率 69.9%、修了時の学生満足度 85.5% 経営管理研究科:回答者数 18人、回答率 66.7%、修了時の学生満足度 72.2% <ul style="list-style-type: none"> ・経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻において、最新動向や実務に精通した外部講師を招聘した授業を専任教員に公開する仕組みを新たに導入し、異なる専門分野の知識や最新動向を学ぶことで、各自の教育内容の質的向上に役立てた。 <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターが主導して、新規採用教員、昇任教員による授業公開(公開コマ数 53)を行った。また、学科の特性を考慮した FD 活動2件を同促進事業として採択し支援した。 ・小項目No.2、4に記載のとおり、関係情報の収集や学内共有化に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 				
6 ★	[学修成果の把握と検証] 学修成果に係る達成状況の把握に向けて、客観的・具体的な指標を用いた目標の設定に努める。また、入学後の成績調査や授業出席状況調査、資格取得状況、キャリア・ポートフォリオ、卒業時の学生意見聴取、就職先意見聴取など各種データを収集・分析することにより、学生の学修成果を検証する。	<p>■ 国際文化学科において、学生の履修状況に関する情報をチューター等が共有し、教育の組織的改善につなげる。また、学修成果の検証の取組の一つとして、3年次に課す「中国語」「韓国・朝鮮語」検定の受検について、問題点の把握と改善に取り組む。</p> <p>■ 健康科学科において、学生アンケート等の結果に基づき学修成果を検証し、教育プログラムの見直しつなげる。また、栄養教諭養成プログラムの充実に向けて、非常勤講師との連携の強化に取り組む。</p> <p>■ 経営情報学部において、学部重点事業として取り組む学外試験の活用や学外実習の促進を通じて、学修成果の把握や向上に努める。</p> <p>■ 生命環境学部において、学生アンケートの結果、GPA 値の推移、専門分野に係る資格試験の受検状況や合格率などに基づいて、学生の学修成果の把握や検証に引き続き取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際文化学科において、学生が記入した履修状況確認シート及び履修計画シート、キャリア・ポートフォリオ・ブックに基づき、チューター面談を行い学修状況の把握に努めるとともに、面談内容を記録し、学科教員間で情報を共有した。 ・「中国語」「韓国・朝鮮語」の学修成果を検証するため、8単位履修者に対して3年次での検定試験の受検を義務付け、その結果に基づいて、非常勤講師を含めた担当者間で授業計画について協議した。なお、いずれの検定においても受検者数、合格者数がともに増加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.3に記載のとおり、学生アンケートの結果に基づき、学修成果を検証した。 ・栄養教諭養成プログラムについて、客員教授との連携により、「教育実習(栄養教諭)」に係る事前・事後学修の内容を改善するとともに、教育実習における成果を検証した。 <ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.4に記載のとおり、経営情報学部において学部重点事業「学外実習型専門演習による研究力・実践力向上の取組」を実施し、その報告書により学修成果の把握に努めた。 ・経営情報学科において、学部重点事業「情報処理技術者試験の受験料助成事業」を実施し、基本情報技術者試験の団体受験をサポートし、資格取得状況を調査した。(秋期試験後の取得率: 1年次生0%, 2年次生 33.3%, 3年次生 23.5%, 4年次生 37.9%) <ul style="list-style-type: none"> ・正課科目の講義時間の一部を利用して eco 検定、環境測定分析士、バイオ技術者試験の受検準備の支援を行い、その合格率により学修成果の水準を確認した。 eco 検定:受検者 130 人(140 人), 合格者 122 人(132 人), 合格率 93.8%(94.3%) ※全国平均 73.0% 環境測定分析士:受検者 21 人(18 人), 合格者 17 人(12 人), 合格率 81.0%(66.8%) バイオ技術者試験:中級受検者 39 人(77 人), 合格者 28 人(68 人), 合格率 71.8% (88.3%), 上級受検者 8 人(9 人), 合格者 4 人(5 人), 合格率 50.0%(55.6%) ※ ()はいずれも 28 年度実績 	3	3	学修成果の可視化に資するループリック※の開発や運用を意識した研修会を開催するなど、具体的な取組を着実に実施し、平成 30 年度からの運用開始を決定したことは評価できる。	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 保健福祉学部において、引き続き全学生に対するチューター等による面談を行い、必要に応じて個別支援を行う。</p> <p>■ ループリックについて、総合教育センター（高等教育推進部門会議）が中心となって、学内の先行事例を参考にして効果的な導入の拡大とその定着を図る。</p> <p>■ 組織的な教育の実施を着実に定着・促進させる一環として、全学共通教育に関する情報や課題の、担当者間での共有化に努める。</p> <p>■ IRに係る取組を推進する一環として、「大学IRコンソーシアム」に加盟し関係情報の収集に努めるとともに、学修成果の経年把握や検証等に資する学生調査の導入について、学内調整や準備を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター、科目担当者、学生相談員、学科長がチームとして連携し、各学期のGPAが低い（学部基準：2.0未満、コミュニケーション障害学科：2.5未満）学生に対する面談や学修支援を行った。 ・総合教育センターとAP事業推進部会が連携し、「ループリック」の開発や運用を意識したFD研修会の開催など具体的な取組を実施し、初年次導入科目「大学基礎セミナー」において、30年度前期からループリックの運用を開始することとした。 ・環境科学科において、学科独自のフォーマットでループリックを作成し、学修成果の把握・検証に取り組み、本学ウェブ・サイトで公表した。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/life/180105.html <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育の運営状況について、部門長と各科目担当主任等が主導して、科目区分ごとに担当者会議を適宜開催し、教育目標・教育内容・評価基準などを相互に確認・点検し、課題の抽出と必要な改善に努めた。 ・大学IRコンソーシアムと協議を行い、コンソーシアムに参加することにより可能となるIR関連メニューについて検討を行うとともに、本学の特性に応じた独自のIRの仕組みを検討するため、戦略・運営会議（2/14）において、IRシステムを提供する事業者からのプレゼンテーションの場を設け、本学としての対応の方向性について意見交換を行った。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施し、学修成果の把握と検証に努めた。 				
7	[適正な成績評価と単位認定] 平成22年度に導入したGPA制度・CAP制を実際に機能させながら、GPA分布の学部学科間の共有化、GPCの公表などにより、組織として成績評価・単位認定並びに卒業・修了認定の適正化に努める。	<p>■ 各学部・学科において、GPA制度及びキャップ制の周知とその適切な運用に努めるとともに、運用状況についての検証を継続し、必要に応じて改善を図る。</p> <p>■ 総合学術研究科において、GPA制度の運用状況に関する検証を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部及び助産学専攻科の教授会（前・後期の単位認定会議）等において、GPA・GPCに関する情報の共有化と意見交換を行った。また、学科長やチューター教員等が中心となって、GPA値が低い学生に対する面談や個別指導（期初面談を含む）等を行った。 ・各専攻で取りまとめたGPA一覧資料を専攻会議及び代議員会で確認するなど、関係情報を共有し、的確な成績評価と学生指導に活用した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 		3	3	
8	[シラバス等の充実] 授業関連資料として、他の授業科目との関連性に関する説明や他学部・他専攻学生の履修の可否などの記述を含む、履修科目選択用のコースカタログ（授業案内）、並びに各科目の各回の授業内容や事前学習等の具体的な指示等を含むシラバス（授業計画）を作成し、学生による主体的な事前の準備や事後の展開などを促す。	■ 総合教育センターにおいて、教育情報や成績管理に係る「教学システム」の更新を受けて、シラバスの学修支援機能の充実など追加機能の有効活用に向けた取組を計画的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・「新教学システム」の機能を活用して、授業計画時におけるシラバスの担当者間での相互点検を実施し、全ての科目において組織的教育の推進、教育改革の着実な実施及び成績評価の厳格な実施等の観点から、記載内容や課題の明示が適切か、記入漏れがないかなどについて、領域ごとに確認した。 ・教学システムの更新を受けて、学修指導・学生指導の強化に資する新システムの活用について、教職員に協力を要請した。また、第2回FD研修会において、新機能等の周知に努めた。 ・IC学生証の読み取り以外の方法で出欠確認をしている場合においても、授業実施後に出欠情報を教学システムに入力するよう要請するなど、同システムの更なる活用を促した。 ・総合教育センターと各学部・学科が連携し、「出席状況が思わしくない学生」の早期発見・指導に同システムの活用を促した。 ・正課外で実施する各種講習会等への学生参加を促すため、「課外講習会等受講ポイント制度」を教学システムを利用して運用した。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。 		3	3	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
9	[シラバス等の公開] 本学ウェブ・サイトへの掲載によりコースカタログを引き続き学内外に周知するとともに、シラバスについては、学内者向けウェブ・サイトに掲載し、その共有化を図る。	■ 教学システムの更新を受けて、公式ウェブ・サイトから各授業科目のコースカタログを検索・閲覧できる仕組みの利便性の向上を図る。	・小項目No.8に記載のとおり、教員間の相互点検を経て、コースカタログに加えシラバスについても、公式ウェブ・サイトから検索・閲覧を可能とした。(平成 30 年4月～) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。		3	3	
10	〔学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握〕 学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫、並びに学修環境の改善、学生の学修時間の実態把握などにより、学生の学修時間の実質的な増加・確保を目指す。	■ AP 事業推進部会の主導のもと、AP 事業計画に基づき学生のアクティブ・ラーニングを促す取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成等の各種支援制度を継続し、引き続き、学生の学修意欲の向上に努める。	・小項目No.4に記載のとおり、AP 事業計画に沿って、県立広島大学型アクティブ・ラーニングの導入・実践支援や FDer 養成等の取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成を通じて、学生の学修意欲の向上を図った。 FDer:養成人数 16 人、総数 49 人(28 年度 36 人) 学修支援アドバイザー:養成人数 93 人、総数 129 人(28 年度 42 人) ・27 年度に開始したアクティブ・ラーニングの導入状況に係る調査を継続し、結果を分析した。その結果、90%以上にのぼる高い導入率など、AP 事業推進の成果を把握することができた。 ①アクティブ・ラーニング手法導入科目数 833 科目(92.1%) ②県立広島大学型アクティブ・ラーニング※実施科目数 560 科目(67.2%) ※1学期に 300 分以上アクティブ・ラーニング手法を実施している科目 ・大学教育再生加速プログラム委員会(日本学術振興会)による AP 事業の進捗に対する中間評価が行われ、本学の取組(26～28 年度)は、FDer を中心とした授業改善等において優れているとして、総括評価区分「A」の高い評価を得た。(A:計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる) ・学生の授業内外における学修を促進するため、AP 事業において ICT 機器の整備を継続し、ラーニングコモンズ等で利用できるタブレットを庄原キャンパスに整備した。(他のキャンパスの整備状況: 広島 26 年度、三原 28 年度)		4	4	「学修支援アドバイザー」(学生)の養成を進め、平成 28 年度養成者数(42 人)の 2 倍を超える 93 人を養成するなど、学生の主体的な学修の拡大に向けて、取り組んだことは評価できる。 「学修支援アドバイザー」(学生)による学修支援は、アクティブ・ラーニングを促す取組として、より一層の活用を推進されたい。 また、授業評価アンケートを継続して実施することにより、調査結果の分析・検証を行い、学生の学修時間の増加・確保に向けた更なる取組を推進されたい。
		■ 新入生や在学生を対象とする学生意識調査を引き続き全学で実施し、学生の学修時間・行動の実態を把握し、検証する。	・総合教育センターにおいて、学生の状況の把握や学修成果の検証に役立てるため、全学において、新入生意識調査、学生意識調査を実施し、FD 研修会でも活用するとともに、オープンキャンパスの保護者向け説明会で、学生生活の実態説明に活用している。また、調査結果をウェブ・サイトで公開した。(29 年度実施分の総回答者数 2,168 人、回答率 87.5%) 「学生意識調査・新入生意識調査」集計結果 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/general-education/03-students.html				さらに、授業評価アンケートの実施ことどまらず、アクティブ
		■ シラバスを通じた課題の明示、学生による授業評価アンケートにより、学修時間の確保並びにその状況の把握に努める。	・平成 30 年4月からのシラバス部分の公開(授業の詳細情報の公式ウェブ・サイトへの掲載)に向けて、教員によるシラバスの相互点検(小項目No.8, 9参照)を経て、ウェブ・サイトから検索・閲覧できる環境を整備した。 ・学生の授業外学修の状況把握について、調査結果の客觀性や信頼性を高めるため、引き続き、授業評価アンケートから関係調査項目の選択肢に判断基準となる学修時間を明示し、調査を実施した。29 年度においても同様の調査としたため、調査結果の客觀性が向上するとともに、学修時間の変化の把握が可能となった。全学部生を対象に行った 29 年度調査に基づく主体的な学修状況の概要は、次表のとおり。				

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価								評価委員会評価																																																																																																																					
			年度計画の進捗状況等								自己評価	委員会評価	特記事項																																																																																																																			
			<p>平成 29 年度の主体的な学修時間(1科目当たりの 1 週間の平均) ※ ()は 28 年度調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">前期科目の学修時間</th><th colspan="4">後期科目の学修時間</th></tr> <tr> <th>4時間以上又は1時間以上</th><th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th><th>2時間未満又は30分未満</th><th>全然していない</th><th>4時間以上又は1時間以上</th><th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th><th>2時間未満又は30分未満</th><th>全然いない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学共通</td><td>14.2 (12.1)</td><td>33.6 (31.2)</td><td>37.2 (39.0)</td><td>14.9 (17.7)</td><td>15.1 (13.0)</td><td>36.0 (35.5)</td><td>35.0 (37.2)</td><td>13.9 (14.3)</td></tr> <tr> <td>専門科目</td><td>16.0 (16.3)</td><td>34.2 (37.0)</td><td>38.2 (37.0)</td><td>11.7 (9.7)</td><td>18.9 (18.3)</td><td>34.8 (36.0)</td><td>35.2 (34.5)</td><td>11.1 (11.2)</td></tr> <tr> <td>教職科目</td><td>9.6 (6.8)</td><td>23.0 (26.9)</td><td>51.7 (53.0)</td><td>15.7 (13.2)</td><td>13.1 (8.3)</td><td>22.6 (27.7)</td><td>46.6 (46.2)</td><td>17.7 (17.8)</td></tr> </tbody> </table> <p>注)学修時間の4時間又は1時間は、それぞれ2単位又は1単位科目で必要とされる授業時間外の自主的学修時間</p> <p>学部専門科目等における主体的な学修時間(1科目当たりの1週間の平均)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">前期科目の学修時間</th><th colspan="4">後期科目の学修時間</th></tr> <tr> <th>4時間以上又は1時間以上</th><th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th><th>2時間未満又は30分未満</th><th>全然していない</th><th>4時間以上又は1時間以上</th><th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th><th>2時間未満又は30分未満</th><th>全然いない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際文化</td><td>14.6 (17.1)</td><td>34.1 (35.0)</td><td>42.3 (40.8)</td><td>9.0 (7.1)</td><td>13.6 (16.6)</td><td>32.7 (29.9)</td><td>42.5 (40.2)</td><td>11.2 (13.3)</td></tr> <tr> <td>健康科学</td><td>27.3 (28.1)</td><td>23.3 (26.1)</td><td>38.9 (34.7)</td><td>10.5 (11.1)</td><td>49.3 (41.9)</td><td>23.5 (25.1)</td><td>24.4 (27.6)</td><td>2.8 (5.3)</td></tr> <tr> <td>経営情報</td><td>11.1 (12.4)</td><td>30.6 (35.7)</td><td>43.5 (41.3)</td><td>14.8 (10.5)</td><td>13.8 (10.8)</td><td>33.6 (38.2)</td><td>41.7 (39.3)</td><td>10.9 (11.7)</td></tr> <tr> <td>生命環境</td><td>9.4 (10.3)</td><td>35.9 (36.6)</td><td>43.2 (42.9)</td><td>11.5 (10.2)</td><td>12.5 (13.8)</td><td>36.5 (36.3)</td><td>37.0 (37.6)</td><td>13.9 (12.3)</td></tr> <tr> <td>保健福祉</td><td>20.0 (19.1)</td><td>37.0 (40.7)</td><td>31.3 (30.4)</td><td>11.7 (9.8)</td><td>20.2 (20.4)</td><td>37.7 (39.0)</td><td>30.9 (30.1)</td><td>11.3 (10.5)</td></tr> <tr> <td>全学共通</td><td>14.2 (12.1)</td><td>33.6 (31.2)</td><td>37.2 (39.0)</td><td>14.9 (17.7)</td><td>15.1 (13.0)</td><td>36.0 (35.5)</td><td>35.0 (37.2)</td><td>13.9 (14.3)</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育科目については、2時間以上、4時間以上と回答した学生の割合が28年度に比べて前期 4.5 ポイント、後期 2.6 ポイント増加した。 ・専門科目では、同区分(2時間以上・4時間以上)での増加傾向は認められず、特に前期は 3.1 ポイント減少しており、「全くしていない」と回答した学生の割合が2ポイント増加していた。 ・教職科目では、同区分を選択した学生の割合が僅かながら減少しているが、4時間以上と回答した学生の割合が、前期 2.8 ポイント、後期 4.8 ポイント増加していた。 ・これらの結果から判断して、主体的な学修時間の確保については、一層の配慮と工夫が必要であることから、30 年度コースカタログ・シラバスにおいて「準備学修」の記載もれがないかなどの点検を組織的に実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施し、学生の主体的な学修の拡大や授業改善に取り組み、AP 事業の中間評価において高い評価を得ている。更に、シラバスの学外公開を推進していくことから、総合的にみて年度計画を上回るレベルで実施していると判断した。 	区分	前期科目の学修時間			後期科目の学修時間				4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全然していない	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全然いない	全学共通	14.2 (12.1)	33.6 (31.2)	37.2 (39.0)	14.9 (17.7)	15.1 (13.0)	36.0 (35.5)	35.0 (37.2)	13.9 (14.3)	専門科目	16.0 (16.3)	34.2 (37.0)	38.2 (37.0)	11.7 (9.7)	18.9 (18.3)	34.8 (36.0)	35.2 (34.5)	11.1 (11.2)	教職科目	9.6 (6.8)	23.0 (26.9)	51.7 (53.0)	15.7 (13.2)	13.1 (8.3)	22.6 (27.7)	46.6 (46.2)	17.7 (17.8)	区分	前期科目の学修時間			後期科目の学修時間				4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全然していない	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全然いない	国際文化	14.6 (17.1)	34.1 (35.0)	42.3 (40.8)	9.0 (7.1)	13.6 (16.6)	32.7 (29.9)	42.5 (40.2)	11.2 (13.3)	健康科学	27.3 (28.1)	23.3 (26.1)	38.9 (34.7)	10.5 (11.1)	49.3 (41.9)	23.5 (25.1)	24.4 (27.6)	2.8 (5.3)	経営情報	11.1 (12.4)	30.6 (35.7)	43.5 (41.3)	14.8 (10.5)	13.8 (10.8)	33.6 (38.2)	41.7 (39.3)	10.9 (11.7)	生命環境	9.4 (10.3)	35.9 (36.6)	43.2 (42.9)	11.5 (10.2)	12.5 (13.8)	36.5 (36.3)	37.0 (37.6)	13.9 (12.3)	保健福祉	20.0 (19.1)	37.0 (40.7)	31.3 (30.4)	11.7 (9.8)	20.2 (20.4)	37.7 (39.0)	30.9 (30.1)	11.3 (10.5)	全学共通	14.2 (12.1)	33.6 (31.2)	37.2 (39.0)	14.9 (17.7)	15.1 (13.0)	36.0 (35.5)	35.0 (37.2)	13.9 (14.3)												ラーニングの実施により、学生の態度の変容を測る指標についても検討されたい。
区分	前期科目の学修時間				後期科目の学修時間																																																																																																																											
	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全然していない	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全然いない																																																																																																																								
全学共通	14.2 (12.1)	33.6 (31.2)	37.2 (39.0)	14.9 (17.7)	15.1 (13.0)	36.0 (35.5)	35.0 (37.2)	13.9 (14.3)																																																																																																																								
専門科目	16.0 (16.3)	34.2 (37.0)	38.2 (37.0)	11.7 (9.7)	18.9 (18.3)	34.8 (36.0)	35.2 (34.5)	11.1 (11.2)																																																																																																																								
教職科目	9.6 (6.8)	23.0 (26.9)	51.7 (53.0)	15.7 (13.2)	13.1 (8.3)	22.6 (27.7)	46.6 (46.2)	17.7 (17.8)																																																																																																																								
区分	前期科目の学修時間			後期科目の学修時間																																																																																																																												
	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全然していない	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全然いない																																																																																																																								
国際文化	14.6 (17.1)	34.1 (35.0)	42.3 (40.8)	9.0 (7.1)	13.6 (16.6)	32.7 (29.9)	42.5 (40.2)	11.2 (13.3)																																																																																																																								
健康科学	27.3 (28.1)	23.3 (26.1)	38.9 (34.7)	10.5 (11.1)	49.3 (41.9)	23.5 (25.1)	24.4 (27.6)	2.8 (5.3)																																																																																																																								
経営情報	11.1 (12.4)	30.6 (35.7)	43.5 (41.3)	14.8 (10.5)	13.8 (10.8)	33.6 (38.2)	41.7 (39.3)	10.9 (11.7)																																																																																																																								
生命環境	9.4 (10.3)	35.9 (36.6)	43.2 (42.9)	11.5 (10.2)	12.5 (13.8)	36.5 (36.3)	37.0 (37.6)	13.9 (12.3)																																																																																																																								
保健福祉	20.0 (19.1)	37.0 (40.7)	31.3 (30.4)	11.7 (9.8)	20.2 (20.4)	37.7 (39.0)	30.9 (30.1)	11.3 (10.5)																																																																																																																								
全学共通	14.2 (12.1)	33.6 (31.2)	37.2 (39.0)	14.9 (17.7)	15.1 (13.0)	36.0 (35.5)	35.0 (37.2)	13.9 (14.3)																																																																																																																								

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(3)全学的な教学マネジメントの確立						
11	〔全学的な教学マネジメントの確立〕 学長を中心として、教学担当副学長、学部長及び専門的な支援スタッフ等がチームを編成し、人材育成目標等に応じた教育課程(プログラム)の編成・改善、並びに教員の教育力の向上を含む諸課題の発見と解決に資する、全学的な教学マネジメントの確立を目指す。	<p>■ 大学運営や組織体制、職員の能力開発に関する先進事例の把握や課題の抽出に、引き続き取り組む。</p> <p>■ 全学的な教育改革(アクティブ・ラーニングの推進、入試改革等の高大接続改革等)について、初等中等教育から大学までを見通して企画できる教員を総合教育センターに配置し、広島県教育委員会・県立高等学校との連携等を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学外で開催される研修会に計画的に関係職員を派遣するとともに、学内においても「ええじゃんト――ク！」などを通じて、課題の抽出や改善策の提案を行った。(小項目No.80-1 参照) ・29年度からのSD研修の義務化を踏まえ、研修体系を整備し、高等教育や県の施策・マネジメント手法に関するSD研修(教職員共通)を実施した。(受講者数 1,209 人) ・中等教育の現場での経験が豊富で、初等中等教育及び教育改革に精通した教員を総合教育センターの専任教員として配置した。 ・総合教育センター・高等教育推進部門の下に教育改革推進ワーキンググループを設置し、AP事業担当と総合教育センターが連携を深め、事業推進体制を構築した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3	
12	〔専門的な支援スタッフ等の活用と養成〕 全学的な教学マネジメントを機能させるため、教員の適切な配置等に努めるとともに、専門的な支援スタッフの活用を検討し、教員だけでなく、職員等の専門スタッフによる組織的参画とその能力開発を促進する。	■ 小項目 No.11 の再掲	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.11に記載のとおり実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3	
(4)教育システムの再編と教育プログラムの再構築						
13	〔全学共通教育推進体制の強化〕 社会人としての基礎力、汎用的能力、幅広い教養、異文化理解・活用力を身につけた、グローバル化が進む企業や地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、全学共通教育を推進・統括する総合教育センターの機能・体制を強化する。具体的な取組として、全学的な教学マネジメントの下、全学共通教育と専門教育の有機的な連携を図れるよう、全学共通教育に係る全学支援体制※を強化する。また、教員の専門性を活かして他学部・他学科で担当する全学共通教育科目を増やす取組を推進する。	■ 29年度から開講する「教養ゼミ」の適切な運営に取り組み、その理念の定着を目指す。また、各部局等との協力体制をより強化し、全学共通教育プログラムの改善に継続的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・「教養ゼミナール」については、「ものの見方・考え方並びに生き方を問い合わせ直すため」の7つのテーマに 16人の学生が履修した。 ・全学共通教育の中間総括、27年度後期から継続して実施してきた受講動向やアンケート結果に基づく検証を踏まえて、次のような改善に取り組んだ。 <ol style="list-style-type: none"> ① 担当教員の増員と履修者数が多い科目における協力教員の確保 ② 「広島と世界」科目群における履修者の特定科目への集中を回避するための、プログラム改善、授業形態の変更の検討 ③ 教養ゼミナールの受講者確保に向けて、27年度以前入学生の聽講を促すとともに30年度入学生からの配当年次の変更 ・新設した「宮島觀光学入門(英語)」については、履修者数の上限を 20 人とし、TOEIC スコア 450 点以上を履修要件とした。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
14-1	〔副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進〕 広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成、高い到達目標への挑戦等、多様化する学生のニーズに対して多様な学びの機会を提供するため、学部学科の特色づくりの一環として、主専攻分野の内外で体系的に学ぶことができる副専攻※プログラムを一部の学部学科において導入し、成績優秀者や他学部生の発展的学習が可能になるカリキュラムの提供を検討する。	■ 副専攻プログラム「異文化間コミュニケーション」について、プログラムの充実を図るとともに、引き続き円滑な運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・副専攻プログラム「異文化間コミュニケーション」について、オリエンテーションにおいてプログラムの特徴などの丁寧な説明を行い、周知と積極的な履修を促した。 ・小項目No.13に記載のとおり、同プログラム必修科目「教養ゼミナール」について、受講対象者の拡大を図ったほか、プログラムの充実に資する「宮島観光学入門(英語)」を新設した。 ・同プログラム必修科目「県大生として学ぶ広島と世界」「留学生と学ぶ広島」(何れも1~4年次配当)の履修者数は365人、64人、2~4年次配当科目「異文化としての日本」の履修者は33人(4学部の合計)で、好評であった。 	3	3		
		■ 各部局等と協力して、新たな副専攻プログラム(案)の開発を試みる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部等再編推進委員会の下に設置した各キャンパス部会における教育課程編成イメージの検討に合わせて、学生が将来の進路等にあわせて主体的に選択できる副専攻プログラム案の洗い出しを行った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 				
14-2	また、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを導入する。	■ 全学共通教育「自由選択」科目区分の対象となる授業科目(教育ネットワーク中国提供単位互換科目、学部開放科目)を明示し、当該科目の履修を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自由選択科目枠の対象となる学部開放科目(44科目)を明示し、それらの積極的な履修を促した。教育ネットワーク中国の単位互換科目の活用については、他大学学生の本学提供科目の履修者11人、本学学生の他大学提供科目の履修者4人であった。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		
15★	〔学部学科の再編に係る検討〕 グローバル化が進む企業や地域社会の課題に主体的に取り組み、住民の健康の増進や生命・食料・環境に関する分野の専門知識や技術を修得させ、高度の専門性と幅広い知識を活用して問題解決に導く実践的な能力を有する人材を、適切かつ効果的に育成するとともに、教育面での本学の特色を伸長するため、県内他大学との連携等に係る動向を視野に入れながら、学部学科の再編について検討する。	■ 学部等再編推進委員会及び同推進室を設置し、教育組織の再編等に係る方針(案)を更に具体化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・29年4月に学部等再編推進室を設置し、7月には法人としての学部等再編方針を取りまとめた。更に9月には、学部等再編推進委員会及びその下にキャンパス別の部会、大学院部会等を設置し、法人方針に基づき、人材育成目標や3つのポリシーなどの具体化を進めた。 ・小項目No.1に記載のとおり、再編後の人材育成目標を「課題探究型地域創生人材」の育成と定めた。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施し、教育組織の再編等に係る方針(案)の具体化を着実に進めた。 	3	3	学部等再編推進室を設置し、学部等再編方針の取りまとめを行うとともに、学部等再編推進委員会やキャンパス別の部会等を設置し、方針に基づき、人材育成目標の取りまとめなど、具体化を着実に進めたことは評価できる。	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
16 ★	〔修士・博士課程の再編〕学部学科の再編の動向を視野に入れながら、優れた研究者養成機能の強化、地域産業及び地域社会を支える高度専門職業人の育成を図るために、大学院総合学術研究科の修士・博士課程の再編について検討する。	■ 前項の学士課程における再編の方向性を視野に入れながら、総合学術研究科の修士・博士課程の今後のあり方に関する方向性を更に具体化する。	・学部等再編推進委員会の下に設けた大学院部会において、総合学術研究科の現状や学士課程に係る再編の検討状況など踏まえ、大学院再編の方向性について検討を進めた。 ・小項目No.1に記載のとおり、再編後の大学院のあり方に関する検討を開始するとともに、人材育成目標(案)の具体化を図った。 ・保健福祉学専攻については、社会人学生からのニーズを踏まえ、博士課程設置に係る情報収集等を行った。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施し、総合学術研究科の今後のあり方に関する方向性を具体化した。	3	3	3	大学院においては、学部等再編推進委員会の下に設けた大学院部会において、総合学術研究科の現状や学士課程に係る再編など大学院再編の方向性について検討を進めるとともに、人材育成目標(案)の具体化を図ったことは評価できる。
1-2 意欲ある学生の確保							
17	〔アドミッション・ポリシーの明確化と発信〕アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーとの整合性の観点から点検・見直しを行い、受入れる学生像を明確にし、学内外に積極的に周知する。	■ 各学部や研究科において、アドミッション・ポリシーの点検を行い、必要に応じて見直しを行う。 ■ 平成28年度に整理したアドミッション・ポリシー等の周知について、引き続き、ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)やウェブ・サイト、入試広報用の冊子を活用するとともに、高校訪問、公開授業、オープンキャンパス、高大連携講座等の機会を通じて効果的に行う。 ■ 「高大接続改革実行プラン」に基づく改革の方向性に留意し、関係情報の収集や学内共有化に努める。	・小項目No.2に記載のとおり、アドミッション・ポリシーについては入学者選抜の基本方針を追記し、本学ウェブ・サイトで公表した。 ・年度計画に基づいて実施した広報活動、並びに高校訪問、オープンキャンパス等の機会(小項目No.19 参照)を活用し、アドミッション・ポリシー等の周知に努めた。 ・小項目No.2に記載のとおり、関係情報の収集や学内共有化に努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3		
18-1	〔入学者選抜方法の改善〕アドミッション・ポリシー及び志願状況に基づき、入学後の成績調査等の状況を踏まえ、必要に応じて、入試科目や選抜区分別の募集定員の見直しなど、入学者選抜方法の改善を行う。	■ 全学及び各学部・学科において、平成29年度入試の結果を分析し、必要に応じて入学者選抜方法の見直しを行う。	・入試委員会及び各学部・学科において、29年度入学者選抜結果に係る分析を7月～29年4月に前倒して実施し、29年度第1回同委員会(4月)において情報共有を図った。また、30年度入学者選抜結果についても、同様に実施した。 ・多様な経験を持つ優秀な学生の確保のため、国際文化学科において留学体験等を重視する「異文化体験枠入試」を新設したほか、生命環境学部においては留学経験を面接試験の評価の中で加点、健康科学科及び経営情報学部においては、留学経験を総合的に評価するなどの仕組みを導入した。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた取組を順調に実施し、併せて留学体験等を重視する「異文化体験枠入試」の新設により、優秀な学生の確保につなげていることから、年度計画を上回って実施しているレベルと判断した。	4	4	4	国際文化学科における留学体験等を重視した「異文化体験枠入試」の新設や、留学体験等を総合的に評価する仕組みを導入するなど、優秀な学生の確保に取り組んでいる点は評価できる。

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
18-2	また、学生収容定員の適正な規模について検討する。	■ 学部・学科等再編に係る方向性の具体化に併せて、社会情勢も踏まえ、学生定員の適正規模について検討する。	・入試委員会議において、全学的な視野から学生定員の適正規模について検討した。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。	3	3		
19	〔戦略的な広報による優秀な学生の確保〕 優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問・高大連携事業等による高校生への広報活動を積極的に行うとともに、受験生の志望動機等の分析に基づいた戦略的な広報活動を行う。	■ 大学の知名度を更に向上させるため、引き続き、ウェブ・サイトやSNSの充実・活用を推進するとともに、大学説明会やオープンキャンパスを実施する。 ■ 総合教育センターと地域連携センターが連携し、多様な高大連携公開講座や授業公開等を実施する。また、出前講義も含めて、高校訪問を引き続き実施する。 ■ 総合教育センターが各学部・学科と連携し、入試広報用資料の一つとして「県立広島大学卒業論文題目・要旨集(平成28年度)」をとりまとめる。	・年度計画に基づいて、知名度の向上に資する次の取組を実施した。 ○高校訪問や公開講座等による高校生への広報活動の実施 ○大学説明会、オープンキャンパス、「県大へ行こう」の実施など ○各学科のウェブ・サイトやSNSを活用した高校生にとってタイムリーな情報の提供 ○専門演習(ゼミ)を高校生に公開し、少人数専門教育の体験の場を提供(経営情報学部) ○生命環境学部における体験実験実習(「県大へ行こう in 白楊祭」)の開催 ・大学説明会やオープンキャンパスにおいて、新たにスマートフォンアプリによるAR動画の配信を行った。 ・本学ウェブ・サイト管理者を講師として、効果的なウェブ・サイトの作成方法に係る全学広報研修会を実施し、教員一人ひとりが広報マンであることの意識付け、ウェブ・サイトを通じた積極的かつ即時の情報発信への動機付けの機会とした。(3/16, 58人参加) ウェブ・サイトの総ページビュー数:4,504,333回(28年度4,441,497, 27年度4,433,596) ・総合教育センター、地域連携センター及び各学部が連携し、高大連携公開講座の充実に努めた。(12講座に40校から275人が受講) ・教育ネットワーク中国が備北地区で開催した中高大連携公開講座に4講座、提供した。(7月、9校から100人が受講) 出前講義:61校、高校訪問:178校 ・総合教育センターと各学部・学科が連携し、高校生への広報資料の一つとして「県立広島大学卒業論文題目・要旨集(平成28年度)」をとりまとめ、高等学校の進路指導教員との懇談会における配付資料などとして活用した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	ウェブ・サイトやSNSによるタイムリーな情報発信、スマートフォンアプリによる動画配信などによる効果的な情報発信により、ウェブ・サイトへのアクセス数が増加傾向にあることは評価できる。	
20	〔社会人の受け入れ促進〕 各学部及び研究科の各専攻は、社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受け入れなどにより、社会人の受け入れを引き続き実施する。	■ 社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受け入れなどにより、社会人の受け入れを引き続き実施する。 ■ 大学院の各専攻において、引き続き、長期履修制度を適切に運用する。	・29年度入学者のうち、社会人特別選抜による入学者数は学部4人、大学院総合学術研究科22人、経営管理研究科26人であった。また、科目等履修生4人(延べ5科目、学部・大学院2科目)、聴講生10人(延べ12人、広島7人、三原3人)を受け入れた。 ・30年度入学者選抜試験(社会人特別選抜)において、学部は2人が合格・入学し、総合学術研究科は18人が合格(入学17人)、経営管理研究科30人の社会人が合格・入学した。 ・履修証明制度については、制度改正の動向や他大学の導入状況などに関する情報収集に努め、30年度にその具体化を図ることとした。 ・総合学術研究科において長期履修制度を運用し、社会人の大学院生16人(人間文化学専攻5人、保健福祉学専攻11人)が活用した。 ・経営管理研究科において長期履修制度を運用し、1人が活用した。	3	3	ビジネスリーダーシップ専攻において、科目等履修生制度を新たに導入して2名の入学につなげるなど、社会人受け入れ促進に向けて着実に取り組んでいることは評価できる。	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ ビジネス・リーダーシップ専攻において、「科目等履修生制度」による社会人の受入れを開始するとともに、同専攻の入学志願者数の拡大に資する当該制度の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス・リーダーシップ専攻において、新たに導入した科目等履修生制度による受講者10人のうち、2人が30年度入学者選抜試験を経て入学した。 ・新たな募集区分(企業等推薦)を設け、10社以上からの出願意向があり、想定を大きく上回る受験者及び入学者を得た。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 				
21 41 ◆	<p>〔留学生の確保と教育・支援〕 求める留学生像を明確にし、留学生受入れ計画を策定するとともに、海外向け広報活動の充実、並びに国際交流協定締結校や本学への留学経験者等への継続的な情報発信を行うことにより、より多くの優秀な留学生を確保し、適切な教育及び支援を行う。 〔数値目標：留学生受入数…120人（平成30年度）〕</p>	<p>■ 既に開設している英語版ウェブ・サイトの充実を図る。</p> <p>■ 国際交流の推進に係る学部提案事業について、平成28年度に改正した制度のもとで外国人留学生の受入れの拡大を図る。</p> <p>■ 受入れ留学生に対する支援の一環として、日本語のプレースメントテストの実施、ビジネス日本語教育や日本語能力試験の受検支援などを実施する。</p> <p>■ 総合学術研究科情報マネジメント専攻及び生命システム科学専攻において、選抜区分「イングリッシュトラック」による秋季募集を実施し、協定校との連携のもとで入学者の確保に努める。</p> <p>■ 広島キャンパスの留学生のための宿舎の確保に努めるとともに、庄原キャンパスにおいては、引き続き、教職員宿舎の活用・整備を着実に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターにおいて、28年度に全面的に見直した英語版ウェブ・サイトの掲載情報を更新するとともに、更なる充実のため、同センター内で意見交換を行った。 http://international-center.pu-hiroshima.ac.jp/ ・国際交流センターが各学部等の協力のもと、3件の短期受入プログラムを実施し、16人の留学生を受け入れた。(豪州5人、韓国6人、スペイン5人) ・受入れ留学生に対する支援の一環として、日本語のプレースメントテストを実施し、その結果に基づいて日本語や専門科目の受講に関する助言を行い、ビジネス日本語研修を実施するとともに、日本語能力試験に係る模擬試験や受検料の助成を実施した。 ・総合学術研究科情報マネジメント専攻と生命システム科学専攻において、イングリッシュトラック制による秋季募集を実施し、情報マネジメント専攻で中国から1人の学生を受け入れた。 ・イングリッシュトラック生を確保するため、情報マネジメント専攻において中国の4大学(大连民族大学、成都大学、西南交通大学、四川農業大学)、英国のアルスター大学を10月に訪問し、イングリッシュトラックや学部等の紹介、並びに学術交流を行った。また、生命システム科学専攻においても、教員が協定校5校を訪問し、学生支援や教育・研究内容等を紹介した。 ・生命システム科学専攻の留学生2人について、イングリッシュトラックによる入学の意志があることを確認した。 ・広島キャンパス近隣で、安価で一定数確保できる民間アパートの調査を行い、23室を確保するとともに、庄原キャンパスでは、教職員宿舎内に留学生用宿舎を新たに2室整備した。 	3	3	<p>留学生受入数については、取組の拡充により年々増加し、平成29年度は目標値の110人を超え、117人になるなど着実に成果を上げている。</p> <p>また、総合学術研究科のイングリッシュトラックによる秋季募集で、中国からの留学生を受け入れにつながったことは評価できる。</p>	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 国際文化学科において、新たな大学間国際交流協定の締結を視野に、タイの大学との交流を促進する。</p> <p>[数値目標: 留学生受入数…110人]</p>	<p>・国際文化学科教員1人、学生12人が、ブラー大学(タイ)を訪問(9/4~9)し、授業の聴講、学生交流等を行うとともに、国際交流協定締結に向けた協議を行った。</p> <p>〔留学生受入数…117人(年度累計)〕</p> <p>・以上のとおり、年度計画に掲げた多様な取組を着実に実施し、留学生受入数に係る数値目標を達成していることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。</p> <p>参考: 29年度「学生意識調査」集計結果(4年次生、回答者総数:490人)によると、「本学は国際化への対応について、積極的であると思いますか」の設問に対して、肯定的な回答(積極的・やや積極的)の割合は75.1%であった。(28年度63.3%, 27年度46.0%, 26年度44.5%)</p>				
22 ◆	<p>〔定員充足率の改善〕</p> <p>定員充足率※に課題を有する研究科の専攻にあっては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報などに総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。併せて、取組の成果を検証し、改善策を検討する。</p> <p>[数値目標: 研究科全体の定員充足率…100%(各年度)]</p>	<p>■ 小項目No.21 の再掲</p> <p>■ 総合学術研究科における定員充足率100%の実現に向けて、引き続き広報活動等を強化するとともに学内で進学説明会を実施する。</p> <p>[数値目標: 研究科全体の定員充足率…100%]</p>	<p>・小項目No.21に記載のとおり、情報マネジメント専攻において、29年度秋入学のイングリッシュトラックによる入学者選抜を実施し、中国から1人の学生が入学した。</p> <p>・生命システム科学専攻の同選抜区分における入学者の確保に向けて、教員が協定校5校を訪問し、教育・研究及び学生支援内容等を紹介した。</p> <p>・イングリッシュトラックを含む学生募集を行い、研究科全体の定員充足率(30年6月末現在)は88.0%(入学者66人／定員75人)であり、30年度秋入学に係るイングリッシュトラックの募集人員5人を除いて算出した充足率は94.3%であった。</p> <p>(参考)29年度94.3%, 28年度111%, 27年度77.5%, 26年度80.0%</p> <p>・各専攻において、ウェブサイトや専攻紹介のパンフレットを活用した広報活動を実施するとともに、学部3・4年次生を対象とする進学説明会を開催した。また、情報マネジメント専攻においては、広島YMCA専門学校を訪問し、進学希望者(10人)に対し、説明会を開催した。</p> <p>・以上のとおり、定員充足率は高い水準を維持しており、併せて情報マネジメント専攻のイングリッシュトラックにおいて入学者を確保していることから、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。</p>	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項		
2 学士課程教育に関する取組								
(中期目標)								
<p>(1)全学共通教育の充実 グローバル化が進む社会経済環境の中において、主体的に考え、変化に柔軟に対応できる思考力の基礎となる汎用的能力や、チームで働く力など社会人基礎力を身につけ、外国語の実践的な運用能力やコミュニケーション力を備え、的確な判断をするための幅広い教養を持つ人材を育成するため、全学共通教育の充実と推進体制の強化を図る。</p> <p>(2)専門教育の充実 企業や地域社会の課題に主体的に取り組み、解決に導くことができる高度で専門的な知識、技術及び実践的な能力を養うため、教育課程の体系化や学部学科の枠組みを越えた複線型履修を可能とする教育課程の整備などに取り組み、専門教育の充実を図る。 また、グローバル化が進む中で、専門的な知識や技術を積極的に吸收・発信できる能力を養成するため、一部の専門課程等においては、外国語による専門科目の提供を行う。 さらに、学生に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身につけさせ、社会人・職業人へ円滑に移行することができるよう、産官学連携による実践的なキャリア教育を実施する。</p>								
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保								
23	★ [卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保] 学士課程教育の学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション力やプレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用力などを重視し、全学共通教育や専門教育の充実に総合的・組織的に取り組み、本学在学中に専門分野にかかわらず全ての学生に保証する(修得させる)力を「県立広島大学スタンダード」<仮称>と定義し、その具体化と確保(修得)を図る。(関係項目 24~30, 33, 34)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小項目No.2の再掲 ■ 国際文化学科において、卒業論文の水準の向上に向けて、初年次からの履修指導やループリックの活用に取り組むとともに、同論文の最終報告会を学科行事として実施する。 ■ 健康科学科において、学生アンケート等の結果に基づき、学生が修得した力の把握に努めるとともに、その力やスキルのレベルを学生が自ら客観視できる実習内容の拡充に取り組む。 ■ 経営情報学部において、課題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション力の向上、並びにアクティブ・ラーニングの拡大に留意して、教育プログラムの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.2に記載のとおり。 ・国際文化学科において、初年次からの体系的な学びを実現させるため、教育課程を可視化したカリキュラムマップを活用して履修指導を行った。 ・卒業論文の質的向上を図るために、ループリックを作成し、3・4年次生全員に公開した。 ・卒論最終発表会をポスター発表に改め、教員・学生が全ての発表に質疑応答ができる形式にした。 ・卒論中間報告会ではコメントシートを導入し、発表者が他の学生や教員から寄せられた様々な疑問・意見を、卒論執筆に活かせるようにした。 ・健康科学科において、小項目No.3に記載のとおり、アンケート等の結果に基づいた検証を行った。 ・総合演習(3年次生 37 人履修)において、外部講師として保健所・保健センター、病院管理栄養士計7人、腎臓病治療中の患者5人を招聘し、多様な講話の提供を通じて学生自身に学修目標や課題を再確認させるなどの工夫を行い、教育内容の改善を図った。30 年3月卒業者へのアンケート結果は以下のとおり。 学科の教育プログラム全体に対する満足度:「とても満足」「満足」と回答した割合:82.4% (回答数 29/35 人) 管理栄養士免許取得課程に対する評価:「良かった」と回答した割合:97.0% (回答数 32/33 人) 栄養教諭免許取得課程に対する評価:「良かった」と回答した割合:80.0%(回答数8/10 人) ・小項目No.4及び6に記載のとおり。 	3	3	国際文化学科において、ループリックを活用した履修指導等を始めるなど、卒業時に保証する能力基準の具体化とその確保に向けて着実に取り組んでいることは評価できる。		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 環境科学科において、卒業時に保証する能力水準の確保に関する取組の一環として、卒業論文の中間発表(3年次)及び中間報告書の提出(4年次)を課し、その後の指導につなげる取組を継続する。</p> <p>■ 保健福祉学部において、ヘルスサポートーマインド(コミュニケーション力、倫理的思考力、ニーズに気づき行動する力)の修得に向けた取組を継続する。</p>	<p>・環境科学科において、卒業時に保証する能力水準を確保するため、3年次に卒業論文の要旨の提出とポスター発表(12/5)を課し、学科教員による組織的評価を行った。また、4年次の卒業研究Ⅱでは、提出期限を10月末に設定し、最終発表前に学生に自らの到達度を確認させる工夫を行った。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/life/171205.html http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/life/2017intpre.html http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/environmental/180207.html</p> <p>・保健福祉学部において、コミュニケーション力、倫理的思考・判断力や地域のニーズに気づき行動する力の修得に向け、臨床的能力試験(OSCE)や模擬患者演習(SP)に取組んだ。 ・養護教諭二種免許状の取得に係る特別措置授業(「保健体育理論」など3科目)について、対象となる看護学科卒業生の意向を確認しながら、着実に実施するとともに、引き続き周知に努めている。</p> <p>・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施し、卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保に努めた。</p>				
2-2 全学共通教育の充実							
24 ★ ◆	<p>〔英語力の全学的な養成〕 グローバル化への対応の基礎として、英語力に応じた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステム※の活用促進、TOEICスコアなどの単位認定への活用などを通して、英語力の全学的な向上に努める。 〔数値目標:2年次修了時までにTOEIC450点以上の到達者の割合…90%以上(平成30年度)〕</p>	<p>■ 総合教育センターが主導して、TOEIC・TOEFL検定料補助制度の運用並びに具体的な達成目標の設定により、全学的な英語力の向上に取り組む。</p> <p>〔数値目標:TOEIC受検者のうち450点以上の到達者の割合…40%以上〕</p>	<p>・28年度に引き続き、TOEIC・TOEFL検定料補助制度を運用した。TOEIC-IPテストの実施日が、学外実習と重なった影響等により、受検率は1・2年次生の48.3%に留まった。一方、2年次修了時までに450点に到達した学生の割合は、受検者のうち49%であり、目標数値を達成することができた。 受検率:29年度(1・2年次生)受検者数581人(756人)、受検率48.3%(62.6%) 1年次生受検者数580人(683人)、受検率67.9%(83.0%) 2年次生受検者数207人(324人)、受検率27.4%(42.4%) ※()はいづれも28年度実績 〔数値目標:TOEIC受検者のうち450点以上の到達者の割合…49%(28年度40%)〕 ・総合教育センターにおいてこれまでのデータを分析し、全学的な語学力向上のため、30年度から以下の取組を実施することとした。</p> <p>① 必修科目「英語Ⅰ」(1年次前期配当)及び「英語Ⅳ」(2年次後期配当)について、学期末に実施するTOEIC-IPテストの受検を単位認定要件とする(前・後期とも、定期試験期間直後を試験日として確保)。</p> <p>② 29年度に導入した新CALLシステムを活用し、eラーニングの積極的な利用の促進とともに、授業外学修支援の充実を図る。</p>	3	3	TOEIC・TOEFLの受検率(1, 2年次生)は、平成28年度より下がった(62.6%→48.3%)が、450点以上の到達者割合が目標を達成(40%→49%)していることは評価できる。今後とも、受検率や得点の向上を目指して、更なる取組を推進されたい。	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 同補助制度の運用を通じて収集した2年分の情報を分析し、その結果を新たに開発するeラーニング教材に反映する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学修環境の整備の一環として、新CALLシステムの活用促進に取り組み、英語の4技能の修得とともに、学力の3要素の向上、とりわけ主体性の育成を目指すという本学の語学教育の方針に基づき、指導を行った。 ・moodleサーバー上に継続して自動採点やフォーラム機能を組み込んだ教材を作成し、授業外学修を促した。29年度のmoodle新規登録者は6コース340人であり、英語の自学自習に役立てた。 ・CALLシステムの更新にあわせてアクティブ・ラーニング対応型のシステムに改修し、TOEIC目標得点別の学習プログラムからなるNetAcademy NEXTを導入した。新しいeラーニング教材を後期授業や課外のTOEIC講座で利用した。 ・以上のとおり、1・2年次生の受検率は下がったものの、数値目標は達成しており、30年度からの受検率及び得点向上対策の具体化にも取り組んでいることから、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。 				
25	〔地域社会で活躍できる実践力等の育成〕 豊かな教養に支えられた洞察力を持ち、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力を育成するため、専門教育を支える幅広い基礎となる「教養科目」、学部学科の枠組みを越えて地域に関する理解を深める「地域科目」、高度な情報・コミュニケーション能力を養成する「リテラシー科目」などを一層充実するとともに、学生個人に応じた到達目標の明示や、アクティブ・ラーニング※の積極的な導入を図る。	<p>■ 全学共通教育について、その理念に基づいた教育の実施状況等に関する検証を開始し、長期的視野に立った見直しつなげる。</p> <p>■ 平成29年度から開講する全学共通教育科目「教養ゼミ」及び新設科目「宮島観光学入門(英語)」について、円滑な運営に努めるとともに、学生の履修動向等を踏まえた検証を行う。</p> <p>■ 学修方法を見直した「地域の理解」について、授業評価アンケート等の結果を踏まえて学修成果の検証を行う。また、アクティブ・ラーニングを積極的に導入した効果に関する情報を、各学部・学科と協力して収集する。</p> <p>■ APの取組の一環として、学生のフィールドワークやキャンパス間交流等の拡大に資する支援制度や教員研修を、AP事業推進部会と総合教育センターが連携して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育の履修者数や受講状況などを検証し、開設科目的見直しや配当年次の調整を行った。また、「広島と世界」科目群の一部の科目について履修学生数に上限を設定することとし、授業の運営をサポートする協力教員の配置を決定した。 ・学部等再編の枠組みの中で、27年度から開始した新たな全学共通教育の運営状況を検証し、今後の課題を整理した。 ・小項目No.13に記載のとおり、「教養ゼミナール」については少人数の授業形態で実施し、理念の定着を図った。 ・新設科目「宮島観光学入門(英語)」については、学修効果の向上を目的として、受入人数を20人とし、TOEICスコア450点以上取得という履修要件を設け、12人の学生が履修した。広島県教育委員会からの依頼で、オーストラリアの研修生(高校生)に宮島を案内した。 ・「地域の理解」について、授業評価アンケート等の結果を踏まえ学修方法を見直し、全体報告を行う意義やレポート評価の指針をあらかじめ学生に示し、学修効果が上がるよう丁寧に説明した。 ・APの取組の一環として、フィールドワークやキャンパスを越えた合同学修に係る支援制度の積極的な活用を促すため、バス借上げ等の支援対象を明確にするとともに、当該制度の学内周知に努めた。支援実績:29年度20件3,063,593円(28年度12件2,414,030円) ・小項目No.4に記載のとおり、AP事業推進部会と総合教育センターが連携して、FDer養成講座を5回実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 		3	3	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
26 ◆	〔国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援〕 国家資格取得のための実習、地域社会における学生の実践活動(ボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)の単位化などにより、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援する。 〔数値目標:学外実習・学外実践等科目※履修率…95%(平成30年度)〕 (各学部・学科)	■ 健康科学科及び保健福祉学部において、実習施設との連携の強化により実習内容の充実に努める。 〔関係6学科の数値目標:学外臨地実習履修率100%〕	・健康科学科において、「臨床栄養臨地実習」等に係る報告会資料の実習施設(10病院・医療センター)への送付、同施設の指導者との情報交換会(出席者:病院側3人、教員6人)の実施などにより実習施設との連携の強化を図った。 〔学外実習・学外実践等科目履修率…100%〕 ・保健福祉学部において、看護学科実習指導担当者協議会(看護学科)や、臨床実習指導者会議を開催(理学療法学科・作業療法学科)した。また、コミュニケーション障害学科においては、三原市失語症友の会(患者会)のプログラムを企画・運営し、実習の充実を図った。人間福祉学科においては、「こころネットみはらまつり」への参加を精神保健福祉援助実習の一環として位置づけ、実習内容の充実を図った。 ・新たな実習施設として、理学療法学科が3件、人間福祉学科においては社会福祉実習6件、精神保健福祉実習8件を開拓した。 〔学外実習・学外実践等科目履修率…100%〕		3	3	
		■ 各学部・学科において、学生の学内・学外での多様な実践活動(地域の行事やイベントを支援するボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)への参加を、引き続き促進する。	・主な活動として、日本語教育や中国語教育に関心を持つ国際文化学科学生9人による、基町小学校での外国籍児童に対する学習支援活動、健康科学科学生30人による「Calbee Future Labo の新商品開発プロジェクト」への参加、経営情報学部学生(経営情報学科3人、経営学科5人)の地域戦略協働プロジェクト事業への参加、経営学科学生6人による、株式会社サンフレッチェ広島のスポーツマネジメントに関する調査・企画提案、生命環境学部学生20人の「ゆるるの森づくり」事業への参加、同学部生14人と大学院生2人による野草等の地域資源を活用した入浴剤の開発研究(地域戦略協働プロジェクト)、保健福祉学部学生の「アダプテッドスポーツサークルによる広島県民の健康増進活動」(参加者数:約100人)、「第28回トライアスロンさぎしま」運営支援(66人)などがある。				
		■ 国際文化学科において、「教育実習」や「博物館実習」の事前・事後学修の支援等を通じて、免許・資格の取得を支援する。 〔その他各学部・学科の数値目標:学外実習・学外実践等科目履修率…75%〕	・国際文化学科において、「教育実習」の事前学修として関係教員の指導のもと、複数回の公開模擬授業を課すとともに、事後学修として実習の反省、総括、評価を学生自ら行う機会を設けた。 ・「博物館実習」においては、学生が受入先を選定・依頼し、事前学修として各実習施設の概要をプレゼンテーションしたほか、事後学修に実習日誌を活用した。学外館務実習の実施率は100%(9人)を達成した。 ・広島市立宇品中学校と連携し、教職を目指す学生のために教育現場の体験活動を推進した。(8人登録) 〔学外実習・学外実践等科目履修率…国際文化学科100%〕				

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 経営情報学部において、学外での実践的な活動を含む演習・実習科目をフィールド科目と位置づけ、ボランティア活動や地域貢献活動などに取り組む。また、これらの取組を通じて、学生と地域住民との交流を促進する。</p> <p>■ その他の学部・学科においても、当該学部等が学外実習・学外実践と位置づけた科目的履修を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.4及び6に記載のとおり。 ・経営学科の学生が「魅力発信グランプリ」に参加し、広島県内の中小企業若手社員とともに、中小企業の魅力を伝える採用パンフレットを作成・発表し、敢闘賞を受賞した。 <p>[学外実習・学外実践等科目履修率…経営学科 89.1%, 経営情報学科 100%]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を実施し健康科学科及び保健福祉学部においては数値目標(100%)を達成し、その他の学科においても当該年度の数値目標を達成していることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。 				
27	<p>【初年次教育・キャリア科目的充実】他者とともに豊かな社会づくりに貢献できる人材を育成するため、学生の大学への適応支援から就業力養成までの、大学や社会への円滑な移行を支援する初年次教育科目やキャリア科目(就業力育成プレミア科目※を含む。)の充実を図る。</p>	<p>■ 各学部・学科において、「大学基礎セミナー」が全学共通教育の要であるとの認識のもと、教員間の連携により当該科目を運営し、新入生の大学への移行を支援するとともに、引き続き内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学基礎セミナー」の運営に当たっては、新入生の大学への移行を支援するため、教員間の連携と役割分担のもと、次の取組により内容の充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ○国際文化学科において、プレゼンテーションやレポートのまとめ方、キャリア教育を実施し、新入生の大学への移行を支援した。 ○健康科学科において、当該科目の中で「全学共通教育」と「専門教育課程」の構造をカリキュラムマップやナンバリングを使って説明し、新入生に対する履修指導をきめ細かに行つた。 ○経営情報学科において、全学生の合同授業を4回(キャリア支援、図書館利用、資格取得、新聞活用)実施するとともに、イベント計画の作成などをグループに分かれて実施し、専門教育への導入を図った。 ○経営情報学科において、学科全体で行う学修(数学基礎力テスト、キャリア支援、文献検索ガイダンス、ブラックバイトに関する講演会)と、グループごとに行う学修(スタディ・スキルの習得、ICT活用技術に関するプレゼンテーション)を実施し、学修成果の発表会を開いた。 			3	3
		<p>■ 同科目において、キャリア形成支援に関する講義を各学科で1コマ実施し、キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用促進と「キャリアデベロップメント」などのキャリア科目への展開を図る。</p> <p>■ 社会で必要とされる実践的能力を育成する取組の一つとして、引き続き公益財団法人マツダ財団と連携して、キャリア科目「キャリアビジョン」を開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科における取組は、本小項目内で前述のとおり。 ・総合教育センターが主導して、導入科目「大学基礎セミナー」において、キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用促進に向けたガイダンスや、キャリア形成支援に関する講義を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア科目「キャリアビジョン」において、マツダ財団と連携し社会で必要となる実践的な能力を養成する「中四国産学連携宿授業」を実施した。(参加6大学から3人、本学6人合計24人が受講) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 				

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
28	[卒業要件に係る必要単位数の見直し] 専門領域にかかわらず「学士」に求められる能力の多様化への対応として、専門教育の充実とのバランスを取りながら、卒業要件に係る全学共通教育科目区分での必要単位数の見直しを図る。	■ 全学共通教育において、履修状況及び学生による授業評価アンケート、学生意識調査の結果等を参考にして、引き続き分析・検証を行い、必要に応じて速やかな改善に努める。	・小項目No.10, 13, 25に記載のとおり実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。		3	3	

2-3 専門教育の充実

29 ★ ◆	〔一貫した学士課程教育の推進〕 各学部は、総合教育センターとの連携の下、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 〔数値目標:標準修業年限内の卒業率…90%(各年度)〕、標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%(同上)、卒業時の総合的満足度…85%(同上)(何れも各学部・学科) 〔数値目標:管理栄養士国家試験の合格率…95%(各年度)〕 〔数値目標:看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%(各年度)〕 〔数値目標:社会福祉士国家試験の合格率…90%(各年度)〕 〔数値目標:精神保健福祉士国家試験の合格率…95%(各年度)〕	■ 各学部・学科において、カリキュラム・ポリシーに基づき、総合教育センターとの連携のもと、初年次から卒業年次までの効果的な教育を実施する。	・各学部・学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、総合教育センターと連携して、初年次から卒業年次までの教育を実施した。 〔標準修業年限内の卒業率…91.3%、標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95.6%、卒業時の総合的満足度…86.7%〕		3	3	少人数の授業や卒業研究の支援、国家資格の取得支援、教員免許の取
		■ 小項目 No.6の再掲	・小項目No.6に記載のとおり実施した。				得支援等を通じて、卒業時の総合満足度の目標を達成していること、各種国家試験の合格率はすべての試験で全
		■ 健康科学科において、引き続き、教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格率を維持するための対策講座や模擬試験をきめ細かに継続的に実施した。 ・管理栄養士国家試験実施日が2週間早まったことに対応し、卒業論文発表会の日程も同様に早め、国家試験のための学修時間を確保した。 〔数値目標:管理栄養士国家試験の合格率…95%〕	・健康科学科において、教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格率を維持するための対策講座や模擬試験をきめ細かに継続的に実施した。 ・管理栄養士国家試験実施日が2週間早まったことに対応し、卒業論文発表会の日程も同様に早め、国家試験のための学修時間を確保した。 〔管理栄養士国家試験の合格率…100%（全国合格率 95.8%）〕				

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 小項目 No.4, 6の再掲</p> <p>■ 生命環境学部において、初年次から卒業年次までの教育課程の運営と成果をセメスターごとに精査・点検する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目 No.4, 6に記載のとおり実施した。 ・生命科学科のコース選択制について、年度始めのオリエンテーションや大学基礎セミナーにおいて説明した。また、12月に説明会を開催し、同時に希望コースの予備調査を行い、その結果を学生にフィードバックした。 ・学生の選択状況は、導入以降、各コース(応用生命科学・食品資源科学)の配属希望者は、上限+10%以内で推移し、おおむね学生の希望に沿った選択が可能となっている。 ・生命環境学部教授会において、成績認定に併せて、教育課程の運営状況と成果を検証した。 				国の平均を上回るなど、高水準を維持していることは評価できる。
		<p>■ 保健福祉学部において、高い国家試験合格率を維持するために、学生のグループ学修を促進する指導、模擬試験の結果を踏まえた個別指導、受験対策講座等の指導を継続する。</p> <p>[数値目標:標準修業年限内の卒業率…90%]</p> <p>[数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%]</p> <p>[数値目標:卒業時の総合的満足度…85%] (何れも各学部・学科)</p> <p>[数値目標:管理栄養士国家試験の合格率…95%]</p> <p>[数値目標:看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%]</p> <p>[数値目標:社会福祉士国家試験の合格率…90%]</p> <p>[数値目標:精神保健福祉士国家試験の合格率…95%]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の国家試験対策について学部として情報共有を行い、模擬試験、その結果を踏まえた個別指導、グループ学修等を実施した。 ・理学療法学科においては、学科教員による国家試験対策講座及び模擬試験を実施した。(全9回) ・人間福祉学科では前年度と同様に、「国家試験対策」担当チームによるガイダンス、模擬試験(5回)、学修会(18回)、個別面談、本試験後フォローアップ等、組織的な学修支援を行った。 ・精神保健福祉士国家試験合格率は、保健福祉系大学等104校中(10人以上受験)において、全国1位であった。 [看護師国家試験合格率…96.8%(全国合格率96.3%)] [保健師国家試験合格率…89.5%(同85.6%)] [理学療法士国家試験合格率…100%(同87.7%)] [作業療法士国家試験合格率…93.8%(同85.2%)] [言語聴覚士国家試験合格率…100%(同91.3%)] [社会福祉士国家試験合格率…90.7%(同54.6%)] [精神保健福祉士国家試験合格率…100%(同46.9%)] ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を実施し、数値目標に掲げた標準修業年限内の卒業率、各種国家試験合格率は高水準を維持しており、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。 				
30 ★ ◆	<p>〔社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証〕</p> <p>社会的評価を有する外国语運用能力に係る判定試験(TOEIC, TOEFL, 中國語検定、韓国語検定等)のほか、情報処理・活用力に係る技術者試験、バイオ技術や環境技術に係る試験等を積極的に活用して、学修成果の検証に資する。</p> <p>[数値目標:卒業時までに TOEIC700 点以上到達者の割合…30%以上 (平成30年度)](国際文化学科)</p> <p>[数値目標:卒業時までに中国語検定</p>	<p>■ 各学部・学科において、専門分野に応じた各種資格・検定試験等に関する情報を学生に提供するとともに、支援講座の開設等により学生の受検率及び合格率の向上を図る。</p> <p>■ 各学部において合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用する。</p> <p>[数値目標:卒業時の情報処理技術者試験合格率…60%](経営情報学科)</p> <p>[数値目標:中級バイオ技術者試験合格率…80%](生命環境学部)</p> <p>[数値目標:上級バイオ技術者試験合格率…60%](同上)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営学科においては、中国税理士会会員の講演会(参加人数:約40人)、あづさ監査法人による公認会計士に関する講演会(約120人)、金融関連資格の取得促進を目的に、日本FP協会のファイナンシャルプランナーによる講義(約70人)を実施した。 ・日経TESTを受検する学生を対象に、ゼミ単位で勉強会を実施するなどの支援を行った。(日経TEST成果:全国学生団体対抗戦約10チーム出場のうち第4位、5位、学生個人部門約100人出場のうち、1人が2位入賞) ・経営情報学科においては、情報処理技術者試験の受験情報などの提供とともに、団体受験の窓口を継続設置した。また、勉強会、直前模試、個別指導を行った。当該試験の合格率等の情報を収集した結果、卒業時までの合格者の割合は37.9%(28年度34.1%)であった。 情報処理技術者試験受験者数48人(46人)、合格者数8人(11人)※()内は28年度実績 情報処理安全確保支援士:1人合格 ・生命科学科において、「生物学演習」と「生物工学」受講生に対し、バイオ技術者試験対策を実施し、中級バイオ技術者試験では受験者39人(77人)、合格者28人(68人)、合格率71.8% 		3	3	各種試験・検定試験に関する積極的な情報提供や受検率・合格率の向上への取組は評価できる。国際文化学科において、TOEIC 700点以上の到達者割合が前年度を下回っており(21.2%→15.0%)、得点力

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
	2級レベル以上到達者の割合…10%以上(平成30年度)(同上) 〔数値目標:卒業時の情報処理技術者試験合格率…60%(各年度)〕(経営情報学科)		(88.3%), 上級バイオ技術者試験:受検者8人(9人), 合格者4人(5人), 合格率50.0% (55.6%)であった。※同上 ・環境科学科において、「環境科学概論」の受講生に対し、eco検定対策を実施した。同検定を140人が受検し、130人が合格、合格率93.8%は全国平均(第21回)73.0%を大きく上回った。環境測定分析士も17人(受検者21人)が合格し、高水準の合格率(81.0%)により学修成果の水準を確認することができた。				向上に向けた更なる取組を推進されたい。
	〔数値目標:中級バイオ技術者試験合格率…80%(各年度)〕(生命環境学部) 〔数値目標:上級バイオ技術者試験合格率…60%(各年度)〕(同上) ※学生の主体的な選択に基づく受験者の合格率	■ 国際文化学科において、学科専門科目「外国語検定Ⅰ～Ⅲ」(認定科目)による単位認定を引き続き推進する。 〔数値目標:卒業時までにTOEIC700点以上到達者の割合…15%以上〕(国際文化学科) 〔数値目標:卒業時までに中国語検定2級レベル以上到達者の割合…5%以上〕(国際文化学科)	・保健福祉学部においては、福祉住環境コーディネーター2級の試験に4学科35人が合格したほか、保育士5人、障害者スポーツ指導員初級10人、卓球パレー審判資格42人、全国手話検定試験18人、三原市要約筆記奉仕員4人、重度訪問介護従事者養成研修4人が合格した。 ・国際文化学科開講科目「外国語検定Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」による単位認定者数は、3言語(英語、中国語、韓国語)で合計75人(延べ人数)であった。 ・TOEIC700点以上到達者は13人、中国語検定4級に22人、3級に12人、2級に1人が合格、韓国語能力試験Ⅰ初級に3人、Ⅱ上級に4人、ハングル能力検定試験3級に1人が合格した。 〔卒業時までにTOEIC700点以上到達者の割合…15.0%〕(参考:28年度 21.2%) 〔中国語検定2級レベル以上到達者の状況…1人合格(受検者数6人)〕(参考:同上 1人) ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を順調に実施し、社会的評価を有する審査・試験の活用による学修成果の検証に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成していることから、総合的にみて年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。				
31	〔専門分野に係る経過選択制の導入〕高校生の進路選択・決定能力の低下、入学後の学部学科とのミスマッチ、学修意欲の低下などの課題に対応するため、併せて、学部学科の特色づくりの一環として、入学後に専門分野を選べる「経過選択制※」の導入とその具体的な方法について検討する。	■ 各学部・学科において、入学後の学部・学科とのミスマッチ、学修意欲の低下など、学生が抱える課題に組織的に取り組む。 ■ 生命環境学部において、生命科学科の専門コース選択制について、アンケートの結果に基づいて改善の必要性を検討し、適切な運用の継続に努める。 ■ 保健福祉学部において、初年度から丁寧な個別面談を行い、転学部陣営学科の希望がある場合には速やかに対応する。	・学生が抱える諸課題に対し、学科関係教員と学生相談室(カウンセラー)が連携し、「チーチャーの手引き」を活用しながら、チームによる個別支援を行った。 ・小項目No.29に記載のとおり。 ・生命科学科の専門コース選択制について、アンケート調査を1月から2月にかけて行った。その結果、入学者の経過選択制に関する認知度が低いことが分かり、入学前の広報について改善に取り組むこととした。 ・保健福祉学部において、全学生に対してチーチャー等による面談を前・後期各1回行うなど、丁寧な個別面談を行った。転学部陣営学科を希望する、学生からの相談はなかった。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。		3	3	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
32	<p>〔国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成〕</p> <p>幅広い視野と国際社会で通用する実践力を持って積極的に行動でき、自ら課題を発見し、その課題を解決する主体性と実践的な力を兼ね備えた、地域社会に貢献できる人材の育成を図る。</p> <p>また、技術者教育プログラムの検討・導入により、国内外で活躍できる専門技術人材の育成に努める。</p> <p>さらに、保健・医療・福祉の領域において、高度な専門知識や総合的実践能力を有する人間性豊かな人材の育成を図る。併せて、一部の専門課程等においては、外国語による専門科目の提供などにより、専門的な知識や技術を積極的に吸収し、国内外に向けて効果的に発信できる力の養成に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成27年度入学生から適用を開始した新たな全学共通教育に続き、各学部・学科における今後の専門教育のあり方や改善について、必要に応じて検討する。 ■ 国際文化学科において、国連やJICAの職員などを招聘し、オープンセミナーや座談会を開催するとともに、協定校との交流事業の実施等により、国際社会で通用する実践力の涵養に努める。 ■ 健康科学科において、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格について、関係授業科目に関する履修指導を徹底し、当該資格の取得を促進するとともに、取得状況に係る検証を行う。 ■ 経営情報学部において、グローバル化に対応し専門的な知識や情報技術を積極的に吸収・発信できる力の強化に取り組む。併せて、日経TESTや情報処理技術者試験の受験者数の増加を図る。 ■ 生命環境学部において、「フィールド科学」「同実習」で地域課題の解決に取り組んでいる学外講師の招聘を継続するとともに、地域の施設見学を通じた課題の再確認等により、地域に対する学生の関心の向上に努める。併せて、関係科目における授業内容の改編の効果を、バイオ技術者等の資格取得状況等に基づいて検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部等再編推進委員会において、各学部・学科の今後の専門教育のあり方について、効果的な教育プログラムを実施するための仕組みや、適正な単位数・時間数の設定、四学期制(クオーター制)の導入方法等について他大学の事例を参考に検討した。 ・国際文化学科において英國国際教育研究所所長やJICA職員などを外部講師とするオープンセミナー等の開催や、ロンドンの劇団の招致、学生が演出した英語劇の上演、学部提案事業による海外2大学との交流により、国際性や実践力の涵養に努めた。 ・「英米地域論」「政治学」「ディベートプレゼンテーション(英語)」等において、英語による授業を行った。 ・健康科学科において、大学基礎セミナーの中で食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格についての履修指導を行った。 ・29年度卒業生35人全員が当該資格を取得し、同資格の取得に対する学生の評価は良好であった。(「良かった」と回答した学生の割合は68.0%、回答総数23) ・経営学科において、「外国書講読」を必修化し、29年度から全3年次生が履修した。 ・第2回国際産学連携交流会において、経営学科3年次生4人が学修成果を英語で発表した。 ・経営情報学部において、学部重点事業「情報処理技術者試験の受験料助成事業」を実施し、資格取得を支援した。(受験者48人(40人)、うち合格者8人(9人)) ・小項目No.30に記載のとおり、日経TESTの受験者数は、経営学科5セミ(4セミ)で39人(23人)であった。 ※()内は28年度実績 ・基幹科目「フィールド科学」及び「同実習」において、地域の理解を図ることを目的に地域の企業や行政等から学外講師7人を招聘するとともに、農業技術大学校等の地域の施設の見学を行った。更に、アクティブ・ラーニングとして「庄原探訪」と題し学生が主体となって地域を訪問、歴史・文化・産業等を調査、発表する取組を行い、授業内容の充実を図った。 (履修者数フィールド科学157人、同実習103人) ・1年次配当科目「生物学演習」において、バイオ技術者認定試験問題を活用した授業を行い、同認定試験について意識付けを行った。(2年次から受検可能) ・小項目No.6に記載のとおり、「環境科学概論」や「環境社会学Ⅰ」等の授業において、eco検定に関する授業を行うとともに受験を促した。28年度と同レベルの受験者数が確保でき、90%以上の合格率を維持することができた。 ・また「基礎分析化学」や「環境・無機分析化学」等の授業においては、環境測定分析士に関する授業を行い、受験者数・合格者数ともに増加した。 環境測定分析士:受験者21人(18人)、合格者17人(12人)、合格率81.0%(66.8%) ※全国平均64.5% 	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 保健福祉学部において、国際交流協定締結校・同締結予定校との交流事業を継続するとともに、地域包括ケアに関する最近の動向を踏まえた授業展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学部において、新たに台湾・馬偕醫學院と国際交流協定を締結するとともに、ドイツ・NRW カトリック大学等と学部提案事業を実施した。 ・保健福祉学部における学部共通科目(地域リハビリテーション論、保健医療福祉行政論、ケアマネジメント)及び各学科の専門科目において、地域包括ケアに関する最近の動向を踏まえた授業を展開した。 ・全学科必修4年次後期科目「チーム医療福祉演習」において、保健福祉専門職だけではなく、町内会長も参加する地域ケア会議の事例(独り暮らしの 80 歳台認知症患者に対するケア)を追加した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 				

2-4 キャリア教育の充実

33	<p>〔産学官連携による実践的なキャリア教育の充実〕 学生の自主性や就業意識を涵養し、学生を社会人・職業人へ円滑に移行させるため、就業力の育成を目指し、国内及び海外インターンシップの活用、キャリア・就業力育成プレミア科目の充実、学生支援型キャリア教育プログラムの再構築を推進するなど、産学官連携による実践的なキャリア教育を行う。(関連項目 27)</p>	<p>■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア科目「キャリアデベロップメント」や「インターンシップ」等の履修を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターのキャリア科目担当教員が大学基礎セミナーを分担するなどの、各学部・学科との連携により、当該科目(「キャリアデベロップメント」(受講者数 492 人), 「インターンシップ」(受講者数 89 人), 「キャリアビジョン」(受講者数 119 人))等の履修を促進した。 	<p>3</p>	<p>3</p>
		<p>■ 文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の成果を正課のキャリア科目「キャリアビジョン」の中に組み込み、引き続き、当該科目の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目 No.27 に記載のとおり、キャリア科目「キャリアビジョン」において「中四国産学連携宿授業」を実施した。 		
		<p>■ 国際交流センターにおいて、海外協定締結校や学外機関の協力のもと、海外インターンシップの受け入れ先の確保につながる情報の収集に努める。併せて、民間団体が主催するインターンシップに関する情報を収集する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターにおいて、タイ・チェンマイ大学と 30 年度インターンシップの実施に向けた協議を実施するとともに、民間旅行会社との間でタイ・フィルピン・豪州等におけるインターンシッププログラムについて情報交換を実施した。 		
		<p>■ 小項目 No.32 の再掲</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目 No.32 のとおり実施した。 		
		<p>■ 健康科学科において、「総合演習」等の授業の中で多様な職場で活躍している管理栄養士を講師として招聘するほか、食品関連企業の訪問(初年次対象)、業界・企業研究(講師:本学卒業生 3 人)並びに就活シンポジウム(講師:採用内定者 8 人)を開催し、実践的なキャリア教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目 No.23 のとおり、健康科学科において、授業(総合演習等)の中で多様な職場で活躍している 7 人の管理栄養士を講師として招聘したほか、食品関連企業の訪問(初年次対象)、業界・企業研究(講師:本学卒業生 3 人)並びに就活シンポジウム(講師:採用内定者 8 人)を開催し、実践的なキャリア教育を推進した。 		
		<p>■ 経営情報学部の「経営情報学実践実習」において、履修学生の満足度や受入企業の状況を把握し、今後の方針を決定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携による学生の社会人基礎力等の修得を目指し、「Calbee Future Labo の新商品開発プロジェクト」を学科発インターンシップと位置づけ、参加学生 30 人のうち、3 年次生 15 人が単位を取得した。また、この中で学生がインタビュー(445 件)の結果に基づき新商品の企画を行った。更に、この取組による学修成果についてアンケートを実施し、検証を行った。 ・経営情報学部の「経営情報学実践実習」において、事前学修を行った上で、課題解決型インターンシップ研修を実施し履修者の高い満足度を得た。(履修学生 3 人。受入企業: 株式会社 エネルギア・コミュニケーションズ、株式会社 TSS ソフトウェア、株式会社 日立製作所中国支社)。 ・受入れ企業数が少なく多様な実習先の確保が難しいことから、30 年度から全学共通教育科目「インターンシップ」として実施し、必要に応じて学部が実習プログラムを支援することとした。 		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 生命環境学部において、地域の多様な人材や資源を活用したフィールド科学教育の充実、インターンシップの活用等により、実践的なキャリア教育を継続する。</p> <p>■ 保健福祉学部において、学外実習施設の安定的な確保、同実習内容の一層の充実に向けた取組を継続するとともに、模擬患者演習、客観的能力試験(OSCE)、地域活動への参加等により実践的なキャリア教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールド科学の講義の一部において、学外実践プログラムを導入した。具体的には、地域の行事やイベントを支援するボランティア、地域課題解決に関する調査や提案等へ参加することで、より実践的な学修となるよう配慮した。(野草等の地域資源を活用した入浴剤の開発研究等) ・保健福祉学部において、模擬患者演習、客観的能力試験(OSCE)、地域活動への参加等により実践的な学修を推進した。 ・看護学科、人間福祉学科において、卒業生による就職活動を支援する講義や、上級生との座談会を開催した。 ・理学療法学科において、OSCE コメディカル版を開催した。(本学学生 31 人受講) ・作業療法学科とコミュニケーション障害学科において、4年次生を対象にした学科主催の就職説明会を開催した。(作業療法学科 20 施設、コミュニケーション障害学科 21 施設参加) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 				
34	〔キャリア・ポートフォリオの活用〕 キャリア・ポートフォリオの活用やきめ細やかな履修指導を行うことによって、学生の自己形成を支援する。	■ キャリア・ポートフォリオ・ブックについて、28年度前期・後期の期初面談時の利用実績と課題を踏まえ、引き続き学生指導と教員への周知に努め、その活用の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度始めのオリエンテーションにおいて全学生にキャリア・ポートフォリオ・ブックを配付し、活用のためのガイダンスを実施した。 ・期初面談、成績交付時、キャリアアドバイザーとの面談において同ブックの活用を促すとともに、キャリア科目や就職ガイダンスで活用した。 ・国際文化学科においては、前年度に引き続きチュータ一面談時の活用を推進し、期初面談における利用実績は、前年度後期の 50.3%から 70.9%(29 年度後期)に向上した。 ・健康科学科においては、大学基礎セミナー及びチューターを通じて利用の促進を図った。 ・経営情報学部において、キャリア・ポートフォリオ・ブックを活用した期初面談を、全学年で実施した。 ・生命環境学部において、前・後期各1回、期初面談について学部教員にアンケートを取り、キャリア・ポートフォリオ・ブックの改善点などについて教務委員会等で協議した。 ・保健福祉学部において、キャリア・ポートフォリオ・ブックを活用した期初面談を実施し、学生自身が自分の課題を客観視できるよう修学支援を行った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項		
3 大学院教育等に関する取組								
(中期目標)								
<p>(1)幅広い視野と応用的実践力を兼ね備えた人材を育成するため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度で専門的な知識や技術を修得し、社会的に評価される能力を備えた県内産業や地域社会を支える職業人を育成する。</p> <p>(2)新たな付加価値の創出に向けた地域のイノベーション力の強化に資するため、経営学分野の機能の強化を図り、県内産業を支える中堅・中小企業の経営、地域資源の活用等による多様な創業・新事業展開及び農業や医療等の分野における経営を担う人材を育成するとともに、地域の企業等へのコンサルティングを行うことのできるシンクタンク機能の充実を図る。また、地域の企業等に立脚した経営に関する高度専門職業人の育成のため、経営専門職大学院を設置、運営する。</p> <p>(3)教員免許制度改革への対応を検討する。</p>								
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実								
35 ◆	<p>〔優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成〕各専攻は、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行い、広い視野とマネジメント能力、応用実践能力を兼ね備えた、高度な専門知識や技術を有する職業人や優れた研究者を養成するとともに、社会人に対するより高度な学修機会を提供する。</p> <p>〔数値目標:標準修業年限内の修了率…90%(各年度)〕</p> <p>〔数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%(同上)〕</p> <p>〔数値目標:修了時の総合的満足度…85%(同上)〕</p>	<p>■ 総合学術研究科において、全学生を対象とするアンケート調査を実施し総合的な満足度を把握するとともに、前年度の調査結果(満足度等)に応じた対策を各専攻で講ずる。</p> <p>〔数値目標:修了時の総合的満足度…85%〕</p> <p>■ 同研究科の各専攻において、大学院生対象の研究活動支援等の制度の活用を促進し、学生の学会発表及び学術論文の公表を奨励する。</p> <p>■ 名称変更後2年目の同研究科情報マネジメント専攻において、円滑な運営に努める。</p> <p>〔数値目標:標準修業年限内の修了率…90%〕</p> <p>〔数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%〕</p>	<p>・総合学術研究科において、大学院生に対するアンケート結果から学修時間や授業の問題点を把握して、今後の改善に向けた資料として活用した。(回答者数 102 人、回答率 69.9%)</p> <p>〔数値目標:修了時の総合的満足度…85.5%〕 (28 年度 78.2%)」</p> <p>・各専攻において「研究活動支援制度」を運用し、大学院生による学会発表を奨励した。(各専攻の支援件数: 人間文化学9件、情報マネジメント5件、生命システム科学25 件、保健福祉学7 件)</p> <p>・TA 制度の運用については、人間文化学 24 件(前・後期の合計件数。以下、同)、情報マネジメント 12 件、生命システム科学 68 件、保健福祉学 12 件の総計 116 件を採択し、大学院生に対し指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに、学部や大学院教育の充実を図った。</p> <p>・RA 制度の運用については、博士課程後期の大学院生4人を採択し、研究力の向上を図るとともに、研究活動の幅を広げる機会を提供した。</p> <p>・名称変更後2年目の情報マネジメント専攻において、同専攻の運営を着実に推進し、人材育成に努めた。</p> <p>・同専攻において、イングリッシュトراكによる留学生の選抜を行い、中国からの出願者1人が合格した。</p> <p>・各専攻における標準修業年限内の修了率は以下のとおり。</p> <p>〔標準修業年限内の修了率…90.4% (修士課程・博士課程前期), 83.3% (博士課程後期)〕</p> <p>〔標準修業年限の1.5倍以内の修了率…89.3% (修士課程・博士課程前期), 75.0% (博士課程後期)〕</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3	3			

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
36 ★	〔経営学分野の機能強化〕 地域のイノベーション力の強化に資する、中堅・中小企業の経営や多様な創業・新事業展開を担う人材、及び農業や医療等の分野における経営人材を養成するための実践的な教育プログラムを編成し実施するとともに、体系的な研究体制の構築を検討する。こうした取組を通じて、地域の企業等に立脚した経営学の分野における高度専門職業人を育成するため、経営学修士課程(MBA)の設置を検討する。	■ ビジネス・リーダーシップ専攻において、経営人材を養成するための実践的な教育プログラムの運営を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス・リーダーシップ専攻において、開講予定科目のうち履修者がいなかった2科目を除く、全科目を予定どおり開講した。(基礎11科目、応用13科目、専門25科目、実践3科目) ・同専攻に係る文部科学省「平成29年度設置計画履行状況等調査」において、「設置認可時等における留意事項及び授業科目の開設状況、教員組織の整備状況、その他の設置計画の履行状況」について、意見は付されなかった。 ・同専攻の集大成科目となる実践科目(ビジネスデザイン企画、同創造演習)において、12月の中間発表を経て、2月に最終発表会を開催し、学生26人が半年以上にわたる課題研究成果のプレゼンテーションを行った。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施し、ビジネス・リーダーシップ専攻の着実な運営に努めた。 	3	3	カリキュラムの更なる充実により、経営管理研究科の魅力向上を図るとともに、修了生等からの意見を聞くなど、その改善に努め、ますます存在感を高めるよう努められたい。	
37	〔教員免許制度改革への対応〕 教員の資質能力の総合的な向上方策に係る教員免許制度の改革の方向性を注視し、関係情報の収集に努めるとともに、同改革への対応を検討する。	■ 総合教育センター教職委員会及び総合学術研究科において、教員免許制度改革に係る情報収集を継続するとともに、学習指導要領の改訂に伴う再課程認定に向けて、適切に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職委員会が中心となって、制度改革に係る情報収集を行い、再課程認定に向けた具体的かつ適切な対応を行った。その一環として、一部の科目の担当を非常勤講師から専任教員に変更した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		
3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実							
38 ◆	〔実践力のある助産師の養成〕 助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成するため、実習施設の拡充等、体制の整備に努める。 〔数値目標：助産師国家試験の合格率…100%（各年度）〕	■ 助産学専攻科において、実習施設との連携の強化、並びに学生や卒業生等の評価結果に基づいて学修内容の充実を図る。 ■ 助産師養成課程の今後のあり方について、引き続き検討する。 〔数値目標：助産師国家試験の合格率…100%〕	<ul style="list-style-type: none"> ・実習担当者協議会を開催し、教育内容に関する意見交換を行い、教育方針を確認した。 ・学部等再編推進委員会において、助産師養成課程の今後のあり方を検討し、議論の内容を法人方針に盛り込んだ。 〔助産師国家試験の合格率…100%〕 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		
4 国際化に関する取組							
(中期目標) 国際感覚や異文化への理解力を育成し、キャンパスの国際化を推進するため、海外の大学との提携や学生に対する支援を強化し、学生の海外留学等を積極的に推進するとともに、海外の大学から優秀な留学生を積極的に受け入れる。							
39	〔事業方針の制定と国際交流センターの設置〕 国際化を推進するため、総合的な事業方針を定めるとともに、各学部・各専攻等との連携の下で関係業務を一元的に統括するため、国際交流センター＜仮称＞の設置を検討する。	■ 総合学術研究科情報マネジメント専攻に特任教授1人を配置し、国際交流センターとの連携のもと、イングリッシュトラックを含む受入留学生支援事業等の内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学術研究科のイングリッシュトラック・プログラムの強化及び国際交流事業の充実等を担う特任教授1人を採用し、協定締結数及び派遣留学生数並びに受入留学生に関して、目標を上回る実績を上げた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
40 ◆	<p>〔海外留学等の促進〕 学生が選択しやすい海外留学(短期を含む。)や海外インターンシップ等のプログラムを開発し、外国語教育の充実、単位認定の拡大、国際交流協定締結校の拡充、奨学金制度の拡充、危機管理体制の充実等による環境整備を行い、より多くの学生に海外体験の機会を提供する。 〔数値目標:海外留学派遣学生数…130人(平成30年度)〕</p> <p>〔数値目標:国際交流協定締結校数…24校(平成30年度)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際交流センターと各学部等が連携し、学生のニーズを踏まえた短期海外研修プログラムを拡充し、海外研修メニューの充実を図る。 ■ 海外危機管理マニュアルに基づき、事前研修等の危機管理対策の充実を図る。 ■ 留学の成果の検証について、引き続き留学前後のTOEIC受検を義務付けるとともに、留学の学修成果を客観的に測定するための心理分析テストの導入について検討する。 ■ 小項目No.21の再掲 <p>〔数値目標:海外留学派遣学生数…115人〕 〔数値目標:国際交流協定締結校数…23校〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターにおいて、新たにニュージーランド・カンタベリー大学及び米国・オースティン・ピー州立大学の短期海外研修プログラム(各プログラムの参加学生数:17人, 10人)の提供を開始するとともに、学部等による提案事業(8件)を実施した。 ・外務省主催の米国派遣プログラム「KAKEHASHI」に初めて4学部の学生11人が参加した。 ・派遣学生に対して、民間会社を活用した事前研修や渡航前オリエンテーションを実施するとともに、教職員を対象とした海外危機管理セミナーを実施し、関係者の危機管理対策に係る意識の向上を図った。 ・引き続き、留学前後のTOEIC受検を実施し、長期派遣12人、短期派遣44人について、スコアの平均点がそれぞれ156点、30点アップするなど、一定の成果を確認した。また、留学の学修成果を客観的に測定するための心理分析テストについては、3種類に関する情報を収集した。 ・小項目No.21に記載のとおり実施した。 ・新たに3校と国際交流協定を締結した。 大連民族大学(中国)、州立イスラム大学マラン校(インドネシア)、馬偕醫學院(台湾) ・健康科学科3年次生の1人が、「第45期日墨戦略のグローバル・パートナーシップ研修計画」の研修生に選ばれ、メキシコに1年間留学した。 ・理学療法学科4年次生1人が「ビタテ！留学JAPAN」プログラムにより、平成30年1月からデンマークに半年間留学した。 〔海外留学派遣学生数…147人〕 〔国際交流協定締結校数…13か国・1地域30校〕 ・以上のとおり年度計画を順調に実施し、国際交流協定締結校や海外留学派遣学生数の数値目標を達成していることから、総合的にみて年度計画を上回るレベルで実施していると判断した。 	4	4	国際交流協定締結校を新たに3校増やし、既に目標の23校を上回る30校に到達するなど、国際交流事業を積極的に推進している。 また、国際交流センターにおいて、短期海外研修プログラムの提供を行い、海外留学のメニューを充実させている。 こうした取組の成果として、海外留学派遣学生数は147人と高水準を維持し、年度計画の115人を上回ったことは評価できる。 海外留学の教育効果を確認するため、引き続き、効果検証に取り組まれたい。

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
41 21 ★ ◆	〔優秀な留学生の受入れ拡大〕留学生向け履修科目の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の拡充等により外国人留学生の受入環境を整備し、主に国際交流協定締結校からの、優秀な学生の受入れを拡大する。〔数値目標：留学生受入数…120人（平成30年度）〕<再掲>	■ 私費外国人留学生の確保に向けて、日本語学校や専門学校等との連携を図るとともに、協定締結校からの研究留学生等の確保に努める。	・私費外国人留学生の確保に向けて、国内外の日本語学校・日本留学塾等（韓国8校、日本24校）を訪問し、本学の教育、入試制度及び支援内容に関する情報の周知を図った結果、外国人留学生特別選抜試験における受験者・合格者数の増加を達成するとともに、協定校へ周知強化を図り、同校からの留学生が増加した。 私費外国人留学生数 51人（28年度48人） 協定校受入留学生数 66人（28年度47人）		3	3	留学生受入数については、取組の拡充により年々増加し、平成29年度は目標値の110人を超えて、117人になるなど着実に成果を上げている。 また、総合学術研究科のイングリッシュユートラックによる秋季募集で、中国からの留学生を受け入れにつなげたことは評価できる。
		■ 留学生の受入れに際しては、関係学部・学科において、チューター教員及びパディ（ピア・サポート学生）を配置する。	・日本人学生によるパディを52人（広島42人、庄原7人、三原3人）配置し、チューター教員と共に、留学生の来日時のサポートや交流会の企画・運営を実施した。（28年度パディ42人）				
		■ 小項目No.21の再掲 〔数値目標：留学生受入数…110人〕	・小項目No.21に記載のとおり実施した。 〔留学生受入数…117人（年度累計）〕 ・以上のとおり、年度計画に掲げた多様な取組を着実に実施し、留学生受入数に係る数値目標を達成していることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。				
		■ 国際交流センターにおいて、各学部・学科との協力のもと、パディ活動やスタディツアー、留学生の歓送迎会を実施するとともに、新たに語学力フェを運営し、外国人留学生と日本人学生との交流を促進する。	・国際交流センターにおいて、パディの自主企画を取り入れながらスタディツアー（3回）、留学生の歓送迎会等（前・後期各2回）を実施するとともに、昼食時間帯を活用した語学力フェ（広島キャンパス）を実施することにより、留学生と日本人学生との交流促進を図った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。		3	3	
42	〔外国人留学生と日本人学生との交流促進〕日本人学生と外国人学生との相互理解や交流を促進するため、多文化交流を実践する授業を開講するとともに、交流会や研修等を開催する。	■ 秋入学に関する他大学等における議論や動向の把握を継続する。	・他大学における実施状況に関する情報収集を行った。		3	3	
		■ 健康科学科において、学事暦の柔軟な運用（3年次後期配当講義科目の同期前半での前倒し開講）を継続し、学外実習の早期化、卒業論文への円滑な接続等を図るとともに、学生からの意見聴取等により、その効果を検証する。	・小項目No.3に記載のとおり実施した。				
		■ 総合学術研究科人間文化学専攻において、引き続き、秋季募集を実施する。	・人間文化学専攻において、引き続き秋季募集を実施した。 ・新たに生命システム科学専攻博士課程（前期・後期）において、秋季募集の導入を決定し、30年度入学者選抜試験から実施することとした。				
		■ 小項目No.21の再掲	・小項目No.21に記載のとおり実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。				
43	〔秋入学制への対応〕本学大学院で実施している秋入学の実績や、他大学の議論や動向を踏まえ、適宜対応できるよう検討する。				3	3	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項		
5 学生への支援に関する取組								
(中期目標)								
(1)学生が自ら目指すべき将来像を明確にし、その実現に向けた計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、きめ細かな学修支援や就職支援を行う。 (2)学生が安心し、充実した学生生活を送ることができるよう、メンタルヘルスへの対応、感染症や薬物への対策等、心身の健康に関する相談支援を強化する。 (3)学生が経済的により安定した環境で学修に取り組むことができるよう、奨学金制度の充実及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。								
44-1 ◆	[学修支援] 入学前教育や入学後の補習等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューター等が行う学修支援、講義資料の添付機能や参考書の検索機能等を備えたシラバスシステムの運用、学生が自らの学修成果の進捗状況を点検できるキャリア・ポートフォリオの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す支援を行う。 [数値目標:学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上(各年度)](学術情報C) [数値目標:退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下(各年度)] [数値目標:退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下(各年度)] (何れも各学部・研究科)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学部・学科において、学修支援の一環として、前掲の教育プログラムの構造の明示(小項目番号(3))、チューターによる学修支援(同(6))、キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用支援(同(34))、eラーニング教材の活用等に取り組む。 ■ 小項目No.8の再掲 ■ 各学部・学科の在学生の実態や必要性に応じて、入学前教育、入学直後の履修指導、正課外での補習(物理、生物等)、定期的な個別面談、国家試験受験対策指導等による学修支援を適切に組み合わせて、着実に行う。 ■ 小項目No.10の再掲 ■ 学術情報センターにおいて、主体的学修の促進に資する適切な学修環境を提供する一環として、月末休館日を廃止するとともに、図書館ガイド、文献検索ガイド、データベース活用講習会等を開催し、図書館の効果的な活用を図る。 ■ 学術情報センターと各学部・学科等が連携し、教室外学修の拡大に資するレポート課題や、シラバスに掲載する参考書・推薦図書の数を増やす取組など、図書等の貸出冊数の拡大につながる取組を全学的に推進する。 <p>[数値目標:学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上](学術情報C)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.3、No.6、No.24、No.34に記載のとおり実施した。 ・小項目No.8に記載のとおり実施した。 ・経営情報学部において、推薦入試合格者に対し入学前教育(数学)を実施した。(4回、受講者数31人) ・生命環境学部において、物理、化学、生物等で正課外の補習授業を行った。(実施回数:物理29、化学・生物各15、受講者数:正確に把握している生物では69人) ・小項目No.6、29、34に記載のとおり、各学部・学科において、チューター等による個別面談や履修指導をきめ細かく行うとともに、国家試験受験対策に係る学修支援を行った。 ・小項目No.10に記載のとおり実施した。 ・3キャンパス図書館において月末休館日の設定を見送るとともに、庄原キャンパスでは土曜日開館を通年実施し、学修の場の拡大を図った。これらの取組による開館日数等の実績は次のとおり。 前期:24日、入館者数:2,012人(延べ) うち夏季休業期実績:7日 入館者数:556人(延べ) 後期:23日、入館者数:1,651人(延べ) ・学修支援のため、図書館オリエンテーション(11回)、大学基礎セミナーにおける同オリエンテーション(8回)、データベース活用講習会(35回)等を実施した。 ・卒業論文作成に係る図書の特別貸出等の取組を継続するとともに、夏季休業期間中の貸出期間延長及び冊数拡大、試験期における休日臨時開館、学生参加のビブリオバトルの開催等を通じて、図書館の利用機会の拡大に努めた。 ・学術情報センターと各学部・学科等が連携し、学科推薦図書(2,017冊)を整備したことなどにより、学生1人当たり年間図書貸出冊数は15.2冊と数値目標を上回った。また、大学図書館ランキング(大学ランキング 2017 朝日新聞出版)において、全国第16位の高評価を得た。 <p>[学生1人当たり年間図書貸出冊数: 15.2冊(28年度 15.1冊)]</p>	3	3			

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 小項目No.5の再掲 〔数値目標:退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下〕 〔数値目標:退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下〕 (何れも各学部・研究科)</p>	<p>・小項目No.5に記載のとおり実施した。 〔退学者の割合(入学から標準修業年限内)…2.3%(学部), 13.4%(研究科)〕 〔退学者の割合(入学から1年以内)…0.3%(学部), 1.5%(研究科)〕</p> <p>・以上のとおり、年度計画に掲げた多様な取組を順調に実施している。特に、図書館利用状況を判断する指標の1つである図書の年間貸出冊数については、数値目標を達成し、全国の大学の中でも極めて高い水準を維持している。一部の学部において退学者の増加傾向が認められるものの、総合的にみて年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。</p>				
44-2	また、学生選書を含む蔵書や電子ジャーナル等の充実に努める。	<p>■ 学生による書誌の一層の利用を促進するため、利用状況が良好な「学生選書」の取組を継続する。</p> <p>■ 平成28年度に改定した「図書等整備方針」に基づいて、ニーズの高い書誌の活用環境の整備に努める。</p>	<p>・広島市内の書店において学生選書を実施した。(参加学生数:16人, 選定冊数:312冊)</p> <p>・「図書等整備方針」に基づき、8,584件の書誌等を整備した。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/life/25599_55776_misc.pdf</p>	3	3		
45	[課外活動支援] サークル活動に対する支援、全学サークル活動発表会やスポーツ大会の開催、学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。	<p>■ 総合教育センターにおいて、学生の自主的課外活動(全学スポーツ大会、サークル活動発表会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等)を支援する。</p> <p>■ 学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、本学の名誉を著しく高めた学生個人又は団体を、理事長・学長が適時適切に顕彰する。</p>	<p>・学生の次の自主的課外活動について、引き続き支援した。 3キャンパス交流スポーツ大会(10/21開催、豊平総合運動公園、参加学生280人), 新入生と文化系サークルが交流する学生活動「3C(Culture Club Commune)」(4/16開催、広島C、参加者192人), いきいきキャンパスライフ・プロジェクト(3件採択), ボランティア活動(国内17件、延べ634人)等</p> <p>・理事長・学長が、学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、本学の名誉を著しく高めた学生(成績優秀者70人、各種活動等優秀者13人)及び3学生団体を顕彰した。</p> <p>・小項目No.8に記載のとおり、課外で実施している各種講習会等への参加促進事業の一環として、学生対象の「課外講習会等受講ポイント制度」を運用した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3	3		
46-1	[学生生活の支援] チューーター制度を効果的に運用するとともに、心理的不適応等の諸問題を抱えた学生の早期発見のための対応フローの運用、学生の相談への適切な対応、心身に障害を有する学生や経済的な事情を抱える学生への支援を行う。	<p>■ 在学生対象の学生意識調査を実施するとともに、投書箱(ご意見箱)を引き続き運用し、学生の要望を的確に把握し、対応策について関係部署と協議する。</p> <p>■ 総合教育センターにおいて作成した「チューーターの手引き」を活用し、各部局等における学生支援活動の強化に努める。</p> <p>■ 各部局・チューーターと学生相談室等とが連携し、欠席日数の多い学生や休学中の学生に対するチームによる支援を継続する。</p>	<p>・小項目No.10に記載のとおり、学生意識調査を実施した。</p> <p>・ご意見箱や副学長と学生の意見交換会等により学生の要望を聴取し、迅速な対応ができる体制を維持するとともに、意見に対する対応状況を学生掲示板に掲出した。(29年度学生のご意見箱への意見件数30件)</p> <p>・「チューーターの手引き」については、新任教員研修会の資料の一つとして関係教員に配付したほか、学生支援部門会議等を通じて学生指導の際の参考とするよう依頼した。また、学生支援をテーマとしたFD研修会(29年度第2回「学生理解と教学システムの利活用」)において、当該資料の活用を促した。</p> <p>・欠席日数の多い学生や休学中の学生に対して、各学部においてチームによる継続的な支援に努めた。</p> <p>・総合教育センター学生支援部門会議と教学課が連携して、キャリア・ポートフォリオ・ブックを活用した期初面談制度の定着を図った。また、新教学システムにおける出欠管理システムへの速やかな入力を依頼した。</p>	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 各部局等において、オフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科等において、学年始めオリエンテーションや大学基礎セミナー、シラバスへの記載等を通じて、各教員がオフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 				
46-2	また、感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の健康維持に資する支援を行う。	<p>■ 総合教育センター学生支援部門において、学生を取り巻くリスクの多様化を踏まえ、薬物乱用防止、ネット犯罪防止等の防犯並びに学生の健康の維持・増進に資する注意喚起、意識啓発等に、本学教職員や学外機関と連携し総合的・効果的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式後のガイダンスにおいて、安心安全な学生生活を送ることができるよう、学生の実態を踏まえた学生を取り巻くリスクと、その軽減に資する注意喚起を行った。また防犯講習、薬物乱用防止講習会、SNSマナー講習、アルバイトセミナーなどを警察等の学外機関と連携して開催し、学生の意識啓発を図った。 薬物乱用防止講習会、577人参加 受講率:93.8%(28年度 563人, 93.6%) ・意識啓発リーフレット「SNSを安全に利用するために」を作成し、29年度前期成績配付時に同リーフレットを配付した。 ・30年度から運用する学校安全計画、学校保健計画を策定し、平成30年4月1日付けで施行した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 		3	3	
47	〔学生の「こころ」の健康支援〕メンタル面での問題を抱える学生が増えていることから、カウンセリング体制の充実、ピア・サポートの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題に対する解決のための働きかけを強化する。	<p>■ 総合教育センターにおいて、カウンセリング体制の充実、ピア・サポート制度の運用、チーム支援体制の充実などをを行いながら、多様化・複雑化する学生相談に対応する。併せて、支援が必要な個々のケースについてチーム内の情報共有を図り、適切な対応につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ピア・サポート活動に係る研修を広島キャンパスにおいて5月に実施し、研修を受けた学生14人が、ピア・サポートの各種活動を実施した。 ・総合教育センターに新たに着任した教員(学生相談室長)を中心に、カウンセリング体制の充実を図るとともに、3キャンパス間の連絡協働体制を見直し、連携強化を図った。支援を要する事案について、個々の事情に配慮しつつ、適切な対応を行った。 ・UPI調査の結果や学生意識調査の結果に基づき、学修支援・学生支援を連携して行えるよう、3キャンパス合同でFD研修会を開催した。 UPI調査実施率:広島87.6%, 庄原96.1%, 三原88.1%(全学90.1%) カウンセラーが対応した学生相談件数:108人 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 		3	3	
48	<p>◆ 〔就職支援〕就職ガイダンスや企業説明会の開催に加え、就職支援情報システムの効果的な活用を図るとともに、キャリアアドバイザーの配置や教員による求人開拓・インターンシップ受入れ先の拡充のための企業等訪問などにより、きめ細かな支援を行う。</p> <p>〔数値目標:就職支援に対する卒業時の満足度…90%(各年度)〕</p> <p>〔数値目標:進路(就職・進学)決定率…90%(各年度)〕</p> <p>〔数値目標:就職希望者の就職率…</p>	<p>■ キャリアセンターにおいて、各部局等と連携して、就職ガイダンス、企業と学生との合同就職懇談会、卒業生を講師とする「キャリア教育シンポジウム」の開催、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターにおいて、学部・学科等と連携して、以下のキャリア形成・就職支援事業などを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材育成事業として、中四国産学連携合宿授業、ディベート演習合宿授業、マツダインターンシップを実施 ②キャリア教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・労働法、金融、健康管理の知識を身に付けるための科目として、「ライフデザイン」を開講 ・インターンシップ合同報告会を実施し、86人の学生等が参加 ③就職活動ガイドブックを作成し、3年次生全員に配付(就職ガイダンス) ④保護者向けリーフレットを作成し、後援会出席者に配付。併せて、3年次生の保護者に前期成績表とともに送付 ⑤各種試験(公務員・就職筆記・教員採用)対策講座の実施 ⑥栄養教諭を志望する学生への卒業生の就職講話【新規】 ⑦就活支援バスの運行(インテックス大阪) ⑧企業と学生の合同就職懇談会の開催(3/5) 		4	4	キャリアセンターにおいて、学部・学科等と連携して、卒業生の就職講話を拡充して開催するなど、きめ細やかなキャリア形成・就職支援を実施し、学部では99.8%と前年度を超える高い就職率を達成したところは評

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
	100%](何れも各学部・研究科)		参加企業:80 社、学生参加者数:226 人(H28:257, H27:258 人) ⑨キャリア形成支援シンポジウムの実施(11/14, 広島キャンパス) ⑩卒業予定者及び卒業生対象のアンケートの実施				価できる。 庄原キャンパスの キャリアセンター利 用率と満足度が他 のキャンパスと比べ て低いことから、利 用者の増加や満足 度を高める仕組み を工夫されたい。
	■ 小項目 No.33 の再掲		・小項目No.33に記載のとおり実施した。				
	■ 小項目 No.33 の再掲		・小項目No.33に記載のとおり実施した。				
	■ 同フォローアップ事業の一つとして、「コミュニケーション講座(大学生としてのマナー)」を広島キャンパスにおいて開講するほか、社会人基礎力養成・就業力育成に資する「ディベート演習合同合宿事業」を実施する。 ■ 同フォローアップ事業の一環として、産学連携によるグローバル人材育成体制を強化するため、引き続き、総合教育センターに特任教授を配置する。		・「コミュニケーション講座(大学生としてのマナー)」を、広島キャンパスにおいて開講したほか、「ディベート演習合同合宿事業」の予選(7人)を9月に、本選(9人)を12月に実施した。 ・総合教育センターの特任教授によるきめ細かな指導のもと、「中四国産学連携合宿授業」やキャリア科目において、高い満足度が得られた。				

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価																			
			年度計画の進捗状況等			自己評価	委員会評価	特記事項																		
		<p>■ キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善につなげる。</p> <p>〔数値目標: 就職支援に対する卒業時の満足度…90%〕</p> <p>〔数値目標: 進路(就職・進学)決定率…90%〕</p> <p>〔数値目標: 就職希望者の就職率…100%〕(何れも各学部・研究科)</p>	<p>・各キャンパスの就職支援において、個々の学生に対する個別支援を強化した。就職支援に対する卒業時の満足度は88.4%と高く、数値目標をほぼ達成しているレベルであった。</p> <p>・就職支援に対する卒業時の満足度が生命環境学部で比較的低いレベルで推移していることから、庄原Cキャリアセンターの利用率の向上と併せて、改善に向けた分析等を継続した。また、同センターと学部教員との連携を密にする、グループトレーニングの回数を増やす等の対策を行った。</p> <p>卒業予定者アンケートにおけるキャリアセンター利用率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>キャンパス</th><th>広島</th><th>庄原</th><th>三原</th><th>全 学</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肯定的回答の割合</td><td>82.7</td><td>55.8</td><td>95.1</td><td>79.5</td></tr> </tbody> </table> <p>アンケート調査期間:30年1月15日～2月28日</p> <p>就職支援に対する卒業時の満足度(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>キャンパス</th><th>広島^{*1}</th><th>庄原</th><th>三原</th><th>全 学</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「(とても)満足」の回答率</td><td>90.9</td><td>66.7</td><td>97.4</td><td>88.4</td></tr> </tbody> </table> <p>*¹人間文化学部91.4%, 経営情報学部87.9%</p> <p>〔就職支援に対する卒業(修了)時の満足度…学部88.4%, 研究科85.4%〕</p> <p>30年3月卒業者における各データは以下のとおり。</p> <p>〔進路(就職・進学)決定率:95.7%(学部), 100%(助産学専攻科), 88.2%(修士課程・博士課程前期), 100%(博士課程後期)〕</p> <p>〔就職希望者の就職率:99.8%(学部), 100%(助産学専攻科), 91.2%(修士課程・博士課程前期), 100%(博士課程後期)〕</p> <p>・以上のとおり、年度計画に掲げた取組を順調に実施し、学生一人ひとりに合ったきめ細かな支援により、極めて高いレベルの就職希望者就職率99.8%を達成したことから、年度計画を上回って実施しているレベルと判断した。</p>	キャンパス	広島	庄原	三原	全 学	肯定的回答の割合	82.7	55.8	95.1	79.5	キャンパス	広島 ^{*1}	庄原	三原	全 学	「(とても)満足」の回答率	90.9	66.7	97.4	88.4			
キャンパス	広島	庄原	三原	全 学																						
肯定的回答の割合	82.7	55.8	95.1	79.5																						
キャンパス	広島 ^{*1}	庄原	三原	全 学																						
「(とても)満足」の回答率	90.9	66.7	97.4	88.4																						
49	〔卒業生に対するキャリア支援〕 同窓会等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関するキャリアセンターの相談窓口機能を強化する。	<p>■ キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、就職未決定等の希望者に対する既卒者向け求人情報の配信や面談等により、卒業生に対する支援機能を強化する。</p>	<p>・キャリアセンターにおいて、就職未決定者等の希望者に対する求人情報の提供やキャリア相談(来学相談14件、電話相談3件)を実施した。</p> <p>・転職や教員採用試験に関する卒業生の相談について、キャリアセンター職員やキャリアアドバイザーが対応した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>		3	3																				

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項		
6 大学連携推進に関する取組								
(中期目標) 県内の大学が有する高等教育資源を最大限活用し、産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、新たに設置するサテライトキャンパスを県内の大学の共用の場として用いて、単位互換科目及び公開講座等の幅広い提供を進め、大学コンソーシアム組織と連携して大学連携の推進役を担い、積極的な取組を進める。								
50-1	〔大学連携の推進〕 大学の教育機能の一層の向上など、産業界や地域社会からの多様で高度な期待に応えていくため、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、大学連携の推進役を担い、地域における関係事業の推進に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般社団法人教育ネットワーク中国や同加盟大学等とともに、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用し、大学連携事業を積極的に推進する。 ■ 「サテライトキャンパスひろしま」の運用について、平成28年度と同程度の利用実績を目指すとともに、同年度に拡大した学生利用の無料対象に関する情報等、ウェブ・サイトの充実を通してその周知を図る。 ■ 県内他大学等との連携の一環として、単位互換制度の運用に取り組む。 ■ 県内の他大学と共同運用している学術情報リポジトリを活用し、本学の教育・研究成果物の収集・保存並びに公開を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学連携講座の開設、県内大学の利用等791件(717件)により、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点等として活用し、延べ32,225人(30,115人)の利用者がいた。(内訳) 大学連携による利用164件(167件)、本学又は他大学利用247件(185件)、一般利用380件(365件)※()内は28年度実績 ・「サテライトキャンパスひろしま」の活用を促進し、10大学(10大学)が、授業や公開講座等74件(63件)で利用した。 (内訳)単位互換科目8件(6件)、公開講座66件(57件) ・学生向けの独自チラシを作成し、ウェブ・サイトに掲載するなど利用促進を図ったことで、交流スペースの学生利用は351件(285件)と28年度の実績を上回った。※同上 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/11761.pdf ・小項目No.14-2に記載のとおり、一般社団法人教育ネットワーク中国主催の単位互換制度に参加した。 ・学術情報リポジトリについて、県内他大学との共同運用を継続した。 URL:http://harp.lib.hiroshima-u.ac.jp/pu-hiroshima/ リポジトリ登録総数:1,271件(1,051件)、閲覧・ダウンロード数:16,252件／月(13,602件) ※同上 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3	一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点等として活用し、大学連携の推進に努めるとともに、ウェブ・サイトによる周知等を通じて、学生の利用件数が前年度を上回る結果となつたことは評価できる。		
50-2	また、連携事業の一環として、地域の研究力の更なる向上を目指して、国際的に極めて高い評価を得ている研究者の招聘や講演会の実施について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ ビジネス・リーダーシップ専攻において、専任教員や外部有識者等を講師とする特別講座・セミナー等を主催し、入学者の確保につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス・リーダーシップ専攻の入学志願者の確保に向けて、従来からの「MBAセミナー」に加え、「企業等人事担当者対象セミナー」を新たに開催した。また、在学生が説明し、質疑応答を行いう形式の大学説明会を新たに開催した。これらの取組により、定員を上回る入学者を確保した。(セミナー等満足度:96.3%) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3			
51	〔サテライトキャンパスの設置と活用〕 サテライトキャンパス(県民文化センター)を設置・運営し、大学院授業の一部を開講するなど、本学独自の教育活動や地域貢献事業を実施するとともに、県内他大学・非営利組織等多	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小項目No.50-1の再掲 	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.50-1に記載のとおり実施した。 	3	3			

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
	様な主体との連携事業などを積極的に推進する。また、同キャンパスを県内他大学等との共同利用施設として位置づけ、他大学等の積極的な活用に供する。(例:単位互換、就職支援、学生交流、産学交流、教員免許状更新講習、中高大連携、高校生等への情報発信など)	■ 地域連携センターが主催する各種公開講座等を「サテライトキャンパスひろしま」において開講するほか、自治体や美術館・博物館と連携し、同施設の利用促進を図る。	・「サテライトキャンパスひろしま」において、地域連携センター主催・共催の各種公開講座(連携講座を含む)12講座を開催した。(受講者数:延べ1,057人) ・同サテライトにおいて、本学主催又は共催のシンポジウムを3件(国際関係シンポジウム、地域おこし協力隊×学生、脳をみるシンポジウム in三原)開催し、384人が参加した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。				
52	〔新たな共同教育プログラムの開発・実施〕 サテライトキャンパスの高度な活用を図るため、県内他大学と連携して新たな教育プログラムを共同開発・実施する。(例:英語による教養教育科目、留学生日本語教育、大学院修士課程の社会人向け教育プログラムなど)	■ 県内大学と連携し、次の講座を「大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業(広島県補助事業)」として継続実施する。 ○広島文化学園大学を代表校、本学ほかを連携校とする大学連携講座 ○安田女子大学を代表校、本学ほかを連携校とする大学連携講座	・28年度に引き続き、広島文化学園大学を代表校とした大学連携講座「日越の『食』と『農』をめぐる文化とビジネスの展開」を共同で実施し、プログラム講師として本学教員1人を派遣した。 ・また、安田女子大学を代表校とした大学連携講座「家政学とグローバル人材養成プログラム～日本とデンマークの幸せの知恵～継続」を、前年度に引き継ぎ共同で実施し、本学教員1人が講師として参画した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3		
II 地域に根ざした高度な研究(研究の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置							
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組							
(中期目標) 人材育成及び地域社会の活性化に貢献するため、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。 特に、県内産業の振興に関しては、地域の資源等を活用した食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等に関する研究を推進するほか、中堅・中小企業等の経営に関する研究にも積極的に取り組む。 また、複雑化・高度化する地域課題に的確に対応していくため、学部学科の枠組みを越えた学際的な研究を推進する。							
(1)重点的研究分野の明確化と研究推進							
53	〔重点的研究分野の明確化〕 重点的に取り組むべき研究分野を明確化し、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。 【重点的研究分野】 ア 県内産業の活性化に寄与する研究(食品、バイオ、環境、企業経営、情報システム) イ 地域の再生・発展に寄与する研究(地域資源、コミュニティ) ウ 暮らしの安心に寄与する研究(健康、保健、福祉)	■ 平成28年度に引き続き、中期計画の重点的研究分野(県内産業の活性化、地域の再生・発展、及び暮らしの安心に寄与する研究)を平成29年度の重点研究事業の研究分野とし、その運用状況を検証する。 ■ 地域課題解決研究における提案者の多様なニーズや高度の目標に応えるため、学内シーズとのマッチングをより積極的に行うとともに、研究成果の検証については、その精度の向上に努める。また、ウェブ・サイトの活用等により、研究成果に係る情報発信を積極的に行う。	・28年度の運用状況を検証し、29年度の研究分野・募集区分を研究推進委員会で決定し、募集を行った。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/11586.pdf ・29年度地域課題解決研究において、地域のニーズと学内シーズのマッチングにより、14件の事業を採択した。また、当該研究活動の概要について、ウェブ・サイトに掲載し、地域への情報発信と事業の周知に努めた。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/research/list164-1049.html ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(2)学際的・先端的研究の推進						
54	〔学際的・先端的研究の推進〕複雑・高度化する地域課題に対応した学際的研究や先端的研究を推進するため、学部・学科・専攻の枠を越えた学内共同研究を推進する。	■ 重点研究事業に係る各募集区分において、募集及び審査を適正に行うとともに、事業成果に対する事後評価を外部有識者等による評価を含めて適切に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・重点研究事業の各募集区分において、募集及び審査を適正に行い、29年度重点研究事業を次の内訳で採択した。 <ul style="list-style-type: none"> 「県内産業の活性化」分野12件、「地域の再生・発展」分野7件、「暮らしの安心」分野13件。 募集区分別採択件数:「地域課題解決研究」14件、「学際的・先端的研究(A)」14件、「学際的・先端的研究(S)」1件、「学際的・先端的研究(学長プロジェクト)」2件、「総合技術研究所との共同研究」1件 ・平成28年度実施の重点研究事業について、実績報告書並びに公表論文等による事後評価(評価者:学内14人、学外11人)を関係規定に従って実施した。その結果、評価結果はおおむね良好であった。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/11586.pdf ・30年度重点研究事業応募説明会を、前年度に引き続き開催した。(11/28 参加者数52人) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3	
(3)研究の質の向上						
55	〔第三者評価等の活用〕認証評価機関による第三者評価等を活用し、研究の質の向上に取り組む。	<p>■ 各部局等において、査読付き学術論文による研究成果の公表、外部研究資金の積極的な応募や獲得等を通じて、研究の質の向上に取り組む。</p> <p>■ 小項目No.54の再掲</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・査読付き学術論文の発表状況を「教員活動情報公開システム」で公開した。 https://hiris.pu-hiroshima.ac.jp/search/index.html?lng=ja ・企業等学外からの共同・受託研究資金の受入に積極的に取り組み、80件、総額97,882,289円の外部研究資金を獲得した。 内訳:受託研究:29件 34,144,814円、共同研究:23件 35,401,475円、研究奨励寄附:6件 2,380,000円、提案公募型研究:22件 25,956,000円 ・小項目No.54に記載のとおり実施した。 	3	3	
2 研究実施体制等の整備に関する取組						
(中期目標) 研究の推進に当たっては、研究者情報の整備や共同研究等のコーディネートの推進など、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。また、産学官連携を積極的に進めるとともに、外部研究資金の積極的な導入を図る。						
(1)産学官連携の推進						
56	〔地域における共同研究の推進と地域への還元〕大学の知的資源の地域への還元と実社会での応用的研究を推進するため、大学内の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりなど、実施体制の整備に取り組むとともに、広島県や県内市町、企業、非営利組織等多様な主体との共同研究を通じて、地域の課題解決や活性化に積極的	■ 地域連携センターに、新たに「リサーチ・アドミニストレーター」を配置するとともに事業推進担当室を新設し、同センターの体制の強化を図り、本学の知的資源等の地域への還元、外部資金の獲得及び共同研究等を積極的に推進する。	・地域連携センターに「リサーチ・アドミニストレーター」を配置するとともに、事業推進担当室を設置し、プロジェクト研究センターによる補助金申請書の作成支援、経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)や総務省戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)等の研究事業の円滑な推進を支援した。	3	3	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項		
に取り組む。		<p>■ 本学が主体となって地域に情報を発信する多様な機会を設けて、大学の知的資源の地域への還元及び共同研究や応用的研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.53, 54に記載のとおり、重点研究事業を推進した。 ・本学教員と自治体との連携による「地域戦略協働プロジェクト事業」(8事業)を企画し、実施した。 ・自治体等の課題解決に資する研究として、「三原市県立広島大学研究開発助成事業」(新規3件), 「三次イノベーション会議・産学官連携推進事業」(1件), 「三次イノベーション会議受託研究」(1件)などを受託・実施した。 ・本学学生及び教職員が「New環境展 2017」(東京都), 「環境の日」ひろしま大会, 「信金合同ビジネスフェア 2017」, 「ひろしまIT総合展 2017」に出展し、展示・紹介等を行った。 ・公益財団法人ひろしま産業振興機構等と共に催し、第2回国際産学連携交流会を開催し、国際的な産学連携及び交流の契機とともに、企業、県民等に本学の最新の研究成果を紹介した。(2/9, 参加者数 55人) ・小項目No.55に記載のとおり、学外からの共同・受託研究資金の受入に積極的に取り組んだ。 						
			<p>■ 地域連携センターにおいて、学外関連組織等との情報共有について、独自に開発したクラウドシステムの活用等を通じて、その質的強化を図る。</p>						
			<p>■ 地域連携センターにおいて「研究者紹介名簿」の概要版及びウェブ・サイトを更新し、両者の活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターにおいて、「ひろしまクラウドキャンパス」システムの運用により、自治体や協定締結機関、学外関連組織等との情報共有を推進するとともに、地域戦略協働プロジェクト事業の展開を促進した。 ・地域連携センターにおいて、「29年度版研究者紹介名簿」を作成し、冊子版を関係諸機関等に送付するとともに、本学ウェブ・サイトで公開し、スマートフォン等での検索・参照も可能とし、活用に努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 						

(2)外部研究資金の獲得支援

57 ◆	<p>〔競争的資金の獲得支援〕</p> <p>科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、申請書の作成を支援する。また、外部研究資金に関する情報を収集し活用する。</p> <p>〔数値目標:科学研究費補助金の申請率(応募件数／教員数)…95%以上(平成30年度)〕</p> <p>〔数値目標:科学研究費補助金の獲得件数…80件以上(各年度)〕</p>	<p>■ 各部局等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。</p> <p>〔数値目標:科学研究費補助金の申請率(応募件数／教員数)…95%以上〕</p> <p>〔数値目標:科学研究費補助金の獲得件数…80件以上〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画室が主催して「平成30年度科研費応募説明会」を開催し、申請を促した。(9/21 参加者数 101人) ・各学部等の教員が科研費の申請・獲得に積極的に取り組み、29年度科学研究費補助金の獲得件数は86件(特別研究員奨励費を含む)、30年度同補助金申請率※は95.0%(211件／222人、名誉教授1人を含む)で、いずれも目標数値を上回る実績を上げた。 ※特例措置(退職までの期間が3年以内等)の教員を除いた場合の申請率 	3	3	外部資金獲得に向けた情報収集や科学研究費補助金申請を積極的に行つたことにより、教員一人当たりの申請率、獲得件数、外部資金の年間獲得総額に係る目標を達成していること(目標
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---	--------------------------------------------------------------------------------------

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、各部局等や学外機関とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターにおいて、産学連携や知的財産に関するリスクマネジメントを主眼とした「知財セミナー」や「外部資金説明会」を経営企画室との共催で実施した。 ・競争的外部資金の獲得を推進するため、地域の研究拠点となる大型研究プロジェクトを支援する「県立広島大学プロジェクト研究センター」の名称利用に関する要領をまとめた。新たに「HBMS 地域医療経営プロジェクト研究センター」を設置した。 ・「高度人工知能プロジェクト研究センター」において、IoT の導入事例やデータ分析、セキュリティ等に関する「IoT 人材育成セミナー」を、広島県立技術短期大学校との共催で実施した。(前期8回(うち実習3回)、後期14回(うち実習4回)) ・「レモン健康科学プロジェクト研究センター」において、共同研究の成果を報告する「レモンのチカラ特別授業 in 大崎上島」を、サッポロホールディングス、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社と共同で開催した。(9/2) 			2 億円以上に対し獲得金額 2 億 903 万 2 千円)は評価できる。 外部資金獲得に向けて独自に開発した「研究助成金マッチング支援システム」を運用し、企業からの共同・受託研究資金をはじめとする外部資金の獲得につなげたこと、また、新たに「HBMS 地域医療経営プロジェクト研究センター」を設置することにより企業からの外部資金の獲得に努めたことは評価できる。	
		<p>■ 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ積極的に収集し、学内での共有化を図る。また、同センターの「研究助成金マッチング支援システム※」を運用し、各教員の助成金申請を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターにおいて競争的資金等の外部資金公募情報を収集し、分野別に整理した上で教職員専用ウェブ・サイト(Wiki)に掲載し、関係情報の積極的な提供に努めるとともに、地域連携センター運営委員会を通じて、学科単位で公募情報を紹介し申請を促進した。また「研究助成金マッチング支援システム」を運用し、マッチング情報を学科・教員ごとに提供し、外部資金の獲得につなげた。 提案公募型研究採択金額 25,956,000 円(28 年度 21,245,000 円) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 			外部資金獲得につながる受託研究・共同研究等を更に推し進めるため、大学のシーズと産業界のニーズとマッチングに一層努められたい。	
58 ★	〔共同・受託研究の積極的受入〕 企業等学外からの共同・受託研究の受入に積極的に取り組む。	<p>■ 地域連携センターと各部局等が連携し、学内の研究シーズ・成果の積極的な公開及び企業等ニーズとのマッチング作業を円滑に行い、外部資金や受託・共同研究資金の獲得に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.56, 57 に記載のとおり実施した。 ・地域連携センターと各学部・学科等が連携し、研究者紹介名簿、各研究室のウェブ・サイト、及び地域連携センター報等により、関係情報を積極的に公開した。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた取組を順調に実施し、外部資金や共同・受託研究の積極的受入に努めた。 	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(3)研究費の効果的な配分						
59	〔研究費の効果的な配分〕 学内の研究費(基本研究費、重点研究費等)の配分について、公正性・公平性・公開性を確保しながら、研究業績に加え教育・地域貢献・大学運営への教員の積極的な取組を総合的に評価して配分する。	■ 基本研究費の配分について、教員の活動実績(教育・研究・地域貢献・大学運営)を総合的に評価し、その結果を積極的に活用する取組を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価制度を運用し、評価対象の4分野(教育・研究・地域貢献・大学運営)における活動を総合的に評価し、基本研究費の配分に反映させた。(基本研究費総額の56%) ・また、29年度から運用を開始した新教員業績評価制度を踏まえ、30年度分の基本研究費の配分に適用する基準の見直しを行った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3	
60	〔教職員の意識醸成〕 説明会の開催などにより、研究費・補助金の適正使用を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為」の未然防止のための取組を継続し、研究費の適正使用等に係る教職員の意識の醸成を徹底する。 ■ 新規採用教職員及び大学院生に対して、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の適正使用を徹底するため、研究費不正使用防止説明会について、29年度より新しい試みとしてeラーニングを導入し、コンプライアンス推進責任者による受講奨励により、高い受講率を確保した。 <ul style="list-style-type: none"> ①公的研究費の取扱全般について:eラーニング(受講率98%) ②本学研究費使用に関する事項について:ウェブ簡易テスト(同97%) ・研究費の不正使用防止及び研究活動における不正行為防止のための取組として、引き続き、コンプライアンス研修会及びeラーニングによる研究倫理教育を継続して実施した。(29年度末時点での教員受講率:99.1%) ・新規採用教職員及び大学院生に対して、eラーニングによるコンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施し、受講率はいずれも100%であった。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3	

III 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造(地域貢献に関する目標)を達成するために取るべき措置

1 地域における人材の育成に関する取組

(中期目標)

サテライトキャンパスを地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として整備し、企業等で活躍する社会人や専門職等の技術や能力の更なる向上を支援するとともに、非営利組織等多様な主体と連携して、地域社会の活性化を担う人材の育成を推進するほか、高齢社会に対応した学びや交流の場を提供する。

また、各キャンパスにおいて公開講座等を開催し、地域における生涯学習や社会人の学び直しを支援する。

(1)生涯を通じた学びの場の提供

61	〔地域の人材育成機能の強化〕 サテライトキャンパスを地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として位置づけ、企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象にした、専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座・セミナーを開設し、地域社会の活性化を担う人材の育成に取り組む。	■ 地域連携センターと各部局等が連携し、本学の特徴を生かした、多様な社会人を対象とする人材育成講座(各種資格試験対策講座、青少年育成力レッジ総合講座等)を開講する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」(5~1月、修了者33人)など、6つの専門職講座を三原キャンパスとサテライトキャンパスひろしまで開講した。 ・「情報セキュリティマネジメント試験対策講座」(9月、延べ6人),「ITパスポート試験対策講座」(3月、延べ54人),青少年育成広島県民会議との共催による「青少年育成力レッジ総合講座」(11~12月、延べ187人)などを開催し、地域社会の要請に応える人材育成に取り組んだ。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3	
62	〔地域課題解決に資する人材育成プログラムの開発・提供〕 企業の経営や創業・新事業展開、地域資源開発などに係る教育プログラムを開発し、サテライトキャンパスに	■ 地域連携センターが中心になって、学外諸機関(自治体等の協定締結団体、NPO法人等)と学内部局等との連携を図り、社会人向けの人材育成に係る講座やセミナーを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.5.7に掲載した「IoT人材育成セミナー」、小項目No.6.1に掲載した「青少年育成力レッジ総合講座」、「情報セキュリティマネジメント試験対策講座」等を、「サテライトキャンパスひろしま」で社会人対象の講座として開講した。 	3	3	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項	
	おいて開講する。同プログラムの成果を検証し、社会人教育に係る本学独自の制度を検討する。	■ 小項目No.50-2 の再掲	・小項目No.50-2 に記載のとおり実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。				
63	〔マネジメント人材の養成〕 広島県や県内の大学、企業、市町と連携・協働し、企業等の経営やグローバル化に資する人材の育成、並びに地域の文化資源や產品、観光資源をマネジメントし、地域のまちづくりや地域おこしに貢献できる人材の育成に取り組む。	■ 小項目No.36 の再掲	・小項目No.36 に記載のとおり実施した。 ・ビジネス・リーダーシップ専攻において、地域経営人材の育成に資する「浮城塾」を開塾し、地域の課題解決と成長を促す事業創造と、組織改革に資する実践力を備えた人材育成を目指すプログラム全8回の講座を提供した。(一期生としての受講者数 27 人)また、30 年度の開塾を決定した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3		
64	〔専門職養成や研修機会の提供〕 専門職養成等に関する地域のニーズに対応するため、本学の専門性を活かした講習会や研修会を開講する。 (例:看護教員養成、教員免許状更新講習、ケアマネジャー養成)	■ 教員免許状更新講習や看護教員養成講習会、専門職養成講座等の講座を開講し、社会人の学び直しの場を提供する。	・29 年度教員免許状更新講習 12 講座(いずれも「教育内容の充実」に係る選択講習)を広島・庄原・三原キャンパスで開設し、179 人が受講した。受講者の事後評価結果(満足度)は、前年度より良好であった。(参考:過年度の受講者数 28 年度 130 人、27 年度 242 人) ・No.61 に記載のとおり、「広島県看護教員養成講習会」等を三原キャンパスで開講した。また「家族支援の実践実技講座」(延べ 36 人),「脳と身体のひきいきトレーニングー認知症予防講座ー」(延べ 22 人),「地域包括ケアにおける専門職連携と地域への働きかけ」(延べ 20 人),「子ども虐待の発生要因とその対処プログラム—メンタルヘルスと貧困を焦点にー」(延べ 24 人)等の6講座を開講した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3		
◆ 65	〔公開講座の質的充実〕 サテライトキャンパスにおいて、成熟社会における県民の高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を、幅広い世代に対して提供する。 また、各キャンパスにおいて、地域における生涯学習や社会人の学び直しのための公開講座等を開催する。 〔数値目標:全ての公開講座受講者の満足度…80%(平成 30 年度)〕	■ 地域連携センターと各部局等が連携し、高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を企画し、「サテライトキャンパスひろしま」で提供するとともに、受講者アンケートの結果を分析し、質的改善につなげる。	・地域の高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座 12 講座を、「サテライトキャンパスひろしま」において開催した。具体的には、本学と広島市立大学との連携による2講座、ひろしま美術館との連携講座などを開設した。 ・「ひろしまクラウドキャンパス」システムを利用し、「高度情報提供型公開講座」として、有料講座において受講者が公開講座終了後にも復習できるように、動画のデジタル配信を行った。	4	4	地域連携センター運営委員会の下に生涯学習検討部会を設置し、公開講座の企画、年間スケジュールの見直しを行うなどの工夫により、受講者満足度が目標を大きく上回ったこと(目標 80%以上に対し満足度 91%)は評価できる。	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 小項目No.50-2 の再掲 〔数値目標:全ての公開講座受講者の満足度…80%〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.50-2に記載のとおり実施した。 ・地域連携センターと各学部・学科等が連携し、前年度の実施状況やアンケート調査の結果を踏まえて、社会人等の多様な学習ニーズに応える公開講座 73 講座を各キャンパスで開設し、受講者総数は延べ 5,406 人であった。(28 年度 5,166 人) ・地域連携センター運営委員会の下に生涯学習検討部会を設置し、公開講座の企画、年間スケジュールの見直しを行った。その成果として、「平成 29 年度後期」及び「平成 30 年度版公開講座パンフレット」を作成し、関係諸機関等に送付し、きめ細かな広報に努めた。【新規】 ・全学統一様式によるアンケート調査を実施し、受講者の満足度等の把握に努めた。その結果、「(とても)満足」と答えた受講者の割合(満足度)の平均は 91.0%と極めて高く、数値目標(評価規準)の 80%を大きく上回っていた。(28 年度 92.9%) ・地域のニーズを踏まえた多様な公開講座を各キャンパスで実施し、併せて前年度に引き続き数値目標を上回る高い満足度が得られていることから、年度計画を上回って実施しているレベルと判断した。 				
66	〔大学施設等の地域への開放〕図書館やグラウンド、体育館などの施設・設備を可能な限り地域に開放する。	<p>■ 各キャンパスの図書館を引き続き学外者の利用に供するとともに、図書館機能を生かした企画展示等を実施し、地域への開放に努める。</p> <p>■ 教室や学生食堂等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。</p> <p>■ 小項目No.50-1 の再掲</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館と地域連携センター宮島学センターが連携し、学生による企画展示「清盛・元就と宮島一名誉教授菅原範夫先生収集近世史料を読み解く」を実施し、383 人が参加した。併せて、図書館独自の企画展示を 16 回実施し、図書館機能の充実と地域への発信に努めた。 ・引き続き、地域住民への図書の貸出を行うなど、地域への開放に努めた。(学外者の利用登録者数 1,997 人(28 年度:1,972 人), 図書貸出冊数 20,416 冊(28 年度 21,537 冊)) ・小項目No.44-1に記載のとおり、庄原キャンパス図書館において、土曜日開館(通年)を実施し、地域への学習の場の提供を拡充した。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学施設の貸出について、貸出注意事項文書の見直しを行うとともに、ウェブ・サイトに掲載し周知するなど、施設の円滑な貸出・提供に努め、有効活用を図った。 学外機関・団体への貸出件数:有料 25 件延べ 54 日、無料 5 件延べ 111 日 (28 年度:有料 35 件延べ 61 日、無料 2 件延べ 114 日) 施設貸付料収入:788,037 円 (28 年度:1,492,994 円「サテライトキャンパスひろしま」を除く) ・本学を会場とした学会・研究会等の実施を促進するため、無料で使用できる基準の見直しを行い、見直し後の基準の運用を 29 年度から開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・No.50-1 に記載のとおり。 「サテライトキャンパスひろしま」貸付料収入:5,259,290 円(28 年度:4,214,140 円) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項		
2 地域との連携に関する取組								
(中期目標)								
<p>(1)県内産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業に対する課題解決のための支援、食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等の分野における専門的な知的資源の提供、政策課題に対する検討や提言などを行うことができる地域のシンクタンクとしての機能の強化を図る。</p> <p>(2)産学官連携や地域連携を総合的に推進するため、地域連携センター等の機能の充実を図る。</p> <p>(3)地域の課題解決に資するため、サテライトキャンパスや地域連携センターを拠点として、企業、非営利組織等多様な主体や市町と連携・協働し、地域活性化や地域支援に取り組む。</p>								
(1)地域貢献・連携(COC)機能の強化								
67	〔シンクタンク機能等の強化〕 地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業経営に対するコンサルティングや企業の課題解決、起業・創業に対する支援、食品・バイオ・環境・保健・医療・福祉などの分野における専門的な知的資源の提供、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うシンクタンク機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連携センターと各部局等が連携し、自治体や地域団体との意見交換等により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で解決策を探る。 ■ 地域戦略協働プロジェクト事業の成果について、事業効果に係る検証、並びに広報活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定締結自治体(7市1区1町)と本学地域連携センター並びに学部等の教員が連携し、地域産業の振興や地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」8件を企画し、実施した。また、その実施状況をウェブ・サイトに掲載した。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/renkei/renkeipjh29.html ・同プロジェクト事業関係者による「自治体意見交換会」を開催し(12/13)、課題の抽出などを通じて事業改善に努めるとともに、今後も現状調査及び意見交換を実施することとした。 ・新たに、豊田郡大崎上島町との間で「包括的連携協力に関する協定」を締結した。(平成30年2月) ・「三次イノベーション会議」並びに「しょうばら産学官連携推進機構」主催のセミナー等に参加し、連携成果の報告、シーズ紹介、連携開発商品の展示等を行った。 ・小項目No.51に記載のとおり、本学主催又は共催のシンポジウムを3件開催した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3			
68-1	〔地域連携・交流機能の強化〕 大学と地域が持つ資源やニーズを結び、互いに活かすための産学官連携や地域連携(教育・交流)を総合的に推進する拠点として、地域連携センター、宮島学センター、フィールド科学教育研究センター、及びサテライトキャンパスの機能強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連携センターにおいて、ICT技術を活用して自治体や地域社会・産業界との意見交換や情報共有に努め、連携の強化を図る。 ■ 地域連携センター宮島学センターにおいて、宮島学研究・教育の成果を生かした地域との連携活動を推進する。 ■ フィールド科学教育研究センターにおいて、同センターの知名度の向上と事業の推進を図るために、ウェブ・サイトを活用した情報発信を強化する。 ■ 「サテライトキャンパスひろしま」において、地域の教育拠点、学生・社会人の交流拠点機能の強化に資する、大学連携、県内大学による各種公開講座を開催する。【関係項目 50-1, 51, 65】 	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.56に記載のとおり実施した。 ・宮島学センターにおいて、廿日市市生涯学習課と連携した公開講演会(受講者数197人)や、廿日市市教育委員会との公開講座(受講者数延べ358人)等を実施し、連携事業を推進した。 ・小項目No.66に記載のとおり実施した。 ・フィールド科学教育研究センターで行われた実習、演習等について、ウェブ・サイトやFacebook等のSNSを活用し、きめ細かい情報発信を行った。 ・No.50-1, 51, 65に記載のとおり、地域の教育・交流拠点として活用するとともに大学連携講座や県内大学による各種公開講座を開催した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3			
68-2	また、美術館や博物館、金融機関、経済団体と連携し、双方の資源を有效地に利活用し、地域の活性化に貢献する。(関連項目 50~52, 56)	■ 美術館や学外図書館、協定金融機関等と連携し、公開講座等の各種事業を展開し、地域の活性化に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま美術館、広島県立図書館との連携講座、広島市立南区図書館との連携講座、公益財団法人広島市文化財団、広島市公民館(宇品、舟入)との連携講座等を多様なテーマ・内容で実施し、受講者の高い満足度を得た。 	3	3			

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」を活用して、ミュージアムツアーや実施するなど、会員校として同制度に基づく文化施設の利用を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスメンバーズ制度による文化施設等の利用を促進するため、年度始めのガイダンスで全学生に案内チラシを配付し、併せて企画展示情報等の定期的な掲示等により利用促進に努めたほか、ミュージアムツアーや特別講義（広島交響楽団等）により、同制度に基づく文化施設の利用を促進した。 キャンパスメンバーズ制度利用者数…1,536人 (28年度1,623人, 27年度1,614人, 26年度1,512人) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 				
69	〔知的財産の技術移転の促進〕 企業等からの共同研究プロジェクトを積極的に受入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進する。	<p>■ 地域連携センターと各部局等が連携し、各種展示会やイベント、ウェブ・サイト等の活用により、地域貢献・連携活動の成果や実績について情報提供を積極的に行う。</p> <p>■ 地域連携センターにおいて、技術移転等に関する相談に随時対応する。</p> <p>■ ひろしま産業振興機構、広島県発明協会と協力し、中小企業と本学との共同研究に基づいたシーズの特許出願を積極的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターと各学部等とが連携し、県内外で開催されたマッチングフェアや各種展示会等の関係企画5件に参加するなど、積極的な情報発信に努めた。 ・小項目No.56に記載のとおり、「研究者紹介名簿」を送付するとともに、本学ウェブ・サイト掲載情報を更新した。 ・小項目No.67に記載のとおりセミナー等に参加し、連携成果の報告、シーズ紹介、連携開発商品の展示等を行った。 ・地域連携センターにおいて、研究シーズに関する技術相談に随時対応した。また、知的財産の権利化に対応している。 技術相談件数9件、特許出願件数8件、特許権利化件数6件 ・県内外の企業と共同研究を推進し、「イノシシ忌避装置(特許権利化)」については、大崎上島町の重点研究事業（地域課題解決研究）に採択され、改良が行われている。 ・中小企業に対し、特許出願の重要性について説明を行うとともに、発明に応じた按分率で出願費用を負担する方法で、中小企業の特許出願件数の向上を図った。29年度においては、中小企業との共同研究（特にサポインやSCOPE）に関連した特許の出願が行われた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 		3	3	
70	〔産学交流の推進〕 企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。	<p>■ ひろしま産業振興機構や中国経済産業局等の学外の産学交流支援機関と連携し、産学交流事業の共同開催等を推進する。</p> <p>■ 地域連携センターが中心になって、産学連携交流会を開催するとともに、「県立広島大学プロジェクト研究センター」等の研究活動を紹介する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.56に記載のとおり、公益財団法人ひろしま産業振興機構と連携し、第2回国際産学連携交流会を開催した。 ・小項目No.57に記載のとおり、「高度人工知能プロジェクト研究センター」において、IoTの導入事例やデータ分析、セキュリティ等に関する「IoT人材育成セミナー」を実施した。 ・庄原地域連携センターにおいて、企業、自治体、自治会組織を対象とし、「レモン健康科学プロジェクト研究センター」及び「資源循環プロジェクト研究センター」の教員による公開講座「産学官連携事業の成功事例に学ぶ」を開催するとともに、意見交換を行った。（7/7 参加者数18人） ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 		3	3	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(2)地域貢献・連携活動の質的向上						
71 ★	〔地域貢献・連携活動への学生の参加促進〕 地域貢献・連携活動への学生の積極的な参画を促進し、地域が抱える課題等を学生が主体的に把握し、実践的な問題解決能力等の修得につなげる取組を推進する。(関係項目 25, 26)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促すとともに、その活動状況をウェブ・サイトで紹介した。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/renkei/renkeipjh29.html ■ 小項目 No.26 の再掲 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を全学的に促した。その結果、以下とおり、取組や規模の拡大が認められた。 ・地域戦略協働プロジェクト事業への学生の参画を促すとともに、その活動状況をウェブ・サイトで紹介した。 ・主な活動については、小項目No.26 に記載のとおり。 ・4学部において、学生の主体的な地域貢献・連携活動を通じた学修成果や成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等の観点から各事業の成果検証を行った。 <p>参考:「本学は地域社会に対して積極的に貢献していると感じますか」の設問に対して、「積極的・やや積極的」79.0%、「あまり積極的ではない」17.8%、「そう思わない」1.4%(29年度「学生意識調査」集計結果(4年次生)より)</p> <p>・以上のとおり、地域貢献・連携活動への学生の参加状況は良好であり、活動を通じた学修成果等に関する検証作業についても4学部に拡大していることから、年度計画を上回るレベルで実施していると判断した。</p>	4	4	地域や自治体等と協働で実施する地域貢献活動などの情報を積極的に学生に提供し、学生の主体的な参加を促した結果、産官連携商品・レシピの開発や、継続的なボランティア活動など、実践的な学修の促進に資する内容となっていることは評価できる。 また、活動を通じた学生の学修成果等に関する検証作業についても、前年度の2学部から4学部に拡大していることは評価できる。
72	〔地域貢献・連携活動の見える化〕 積極的な広報活動を展開して、大学の地域貢献・連携活動の「見える化」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小項目No.69 の再掲 	・No.69 に記載のとおり。			
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域連携センターと各学部等のウェブ・サイト、SNS、テレビ・新聞報道等を通じて積極的に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的活動を含む地域貢献・連携の成果について、地域連携センターと各学部等のウェブ・サイト、SNS、テレビ・新聞報道等を通じて積極的に発信した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 			

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項		
IV 大学運営の効率化(法人経営に関する目標)を達成するために取るべき措置								
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組								
(中期目標)								
(1)組織運営の改善に関する目標								
ア 理事長のリーダーシップの下、大学内部における情報の共有化や目的の共通理解を進めるため、透明性のある大学運営に努める。また、大学のマネジメントを支える経営企画機能を強化するとともに、事務の効率化を進めるなど、機動的・弾力的な事務局運営を行う。								
イ 今後の大学改革の方向性を踏まえたメリハリのある資金配分を行う。								
ウ 教育目標を達成するため、教育プログラムの運営体制を整備し、効果的・効率的に運用するなど、全学的な教学マネジメントの確立を図る。								
エ 法令遵守など法人としての社会的責任を果たすためのコンプライアンスの確保を推進する。								
(2)教職員の教育力等の向上に関する目標								
ア 大学教育に情熱を有する優秀な教員を育成するため、年俸制等の多様な人事制度を導入するとともに、業績を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。また、教員の確保に当たっては、任期制の活用等により、柔軟で機動的な採用を行う。								
イ 教育の質の向上を図るために、授業内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を着実に実施するとともに、教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を積極的に行う。								
ウ 法人運営の安定化を図るため、職員の採用方法の見直しを行う。また、業務執行に係る能力の向上を図るため、職員研修制度を充実させ、職員の能力向上を図るとともに、目標管理評価制度を導入する。								
(3)業務執行の効率化に関する目標								
事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を図る。								
(4)戦略的広報に関する目標								
教育、研究、地域貢献、法人経営等の状況等について、広報の目的、ターゲット、メッセージを明確化するとともに、適切な広報手段を選択し、戦略的な広報を展開する。								
(1)組織運営の改善								
73-1	〔組織運営に係る留意事項と体制の強化〕 理事長・学長のリーダーシップの下、法人や大学の目的(学部・学科等の目的を含む。)を大学の構成員に周知し、その共通理解に努めるとともに、大学内部における情報の共有化を進め、透明性のある大学運営に努める。(関係項目 92, 95)	■ 理事長・学長が、教育研究審議会や目標・計画に係る説明会等の機会を通じて、法人運営や学部・学科等の再編、全学的なアクティブ・ラーニングの推進等に関するメッセージを発信するとともに、教職員との意見交換に努め、共通理解を深める。 ■ 理事長・学長のリーダーシップのもと、目標・計画委員会等を通じ、全教職員に対し、中期目標・中期計画、年度計画及び重点項目の周知徹底を図る。 ·	・目標・計画に係る説明会を前・後期各1回開催し、合わせて313人の教職員が参加した。アンケート調査の結果、「説明会の企画(主旨・構成等)」について、回答者の約8割(前期83.6%, 後期82.9%)が「非常に良い・良い」と回答した。(参考:前年度参加者数318人) ・同説明会及び学部・学科等再編に係る説明会(8月開催)、新任・昇任教員研修会、教育研究審議会等の機会を通じて、理事長・学長が法人運営や学部・学科等の再編、全学的なアクティブ・ラーニングの推進等に関するメッセージを発信し、法人や大学が目指す方向性について共通理解を深めた。 ・学長と本学教職員との意見交換の場「学長オフィスアワー」を3キャンパスで20回開催し、延べ79人の教職員が参加した。 ·以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	目標・計画に係る説明会の開催や、新任・昇任教員研修会等の機会を通じて、理事長が法人の目的や中期計画等に関するメッセージを教職員に対して発信するとともに、3キャンパスにおいて、学長と教職員との意見交換の場である「学長オフィスアワー」を開催するなど、年度計画や重点項目、大学改革に係る学内理解の醸成に努めたことは評価できる。		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
73-2	また、社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事長・学長のトップマネジメントを支える経営企画機能及び教育企画機能を強化するとともに、全ての教職員が一体となって、大学の経営・運営に当たる体制の構築を図る。	■ 重点的に取り組むべき事業や課題に応じて、理事及び学長補佐等を適切に任命するとともに、法人経営や教育に係る企画機能の強化を図る。	・学部等再編推進担当の学長補佐を任命するとともに、29年4月に学部等再編推進室を設置し、学部等再編推進委員会及びその下にキャンパス別の部会、大学院部会等を設置し、法人方針の具体化に向け、人材育成目標や3ポリシーなどの検討を進めた。 ・教育改革等を担当する学長補佐に総合教育センター副センター長を兼務させ、同センターとの連携の下で、教育改革の取組を加速した。 ・小項目No.11に記載のとおり、中等教育の現場での経験が豊富で、初等中等教育及び教育改革に精通した教員を総合教育センターの専任教員として配置した。	3	3		
		■ 小項目No.15 の再掲	・小項目No.15に記載のとおり。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。				
74	〔資源配分の重点化〕 今後の大学改革の方向性を踏まえた、人員配置や財源配分の重点化を進める。	■ 今後の大学改革の方向性について情報収集に努めるとともに、学部・学科等再編の検討状況及びスケジュール等を勘案し、適切な人員配置や財源配分に努める。 ■ 厳しい財政状況を踏まえつつ、引き続き「国際交流推進事業」及び「経営学機能強化事業」等の全学的な主要プロジェクトの重点的な展開を図る。	・公立大学協会等を通じて情報収集に努めるとともに、学部・学科等の再編に係る大学改革を見据えた教員採用方針に基づき、教員の適正な人員配置や財源配分に努めた。また、事務組織についても学部等再編推進室を設置し、職員の重点配置を行った。 ・小項目No.39に記載のとおり、国際交流事業の充実等を担う特任教授1人を採用し、協定締結数及び派遣留学生数並びに受入留学生に関する、目標を上回る実績を上げた。 ・No.36に記載のとおり、経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻において、実践的な教育プログラムの運営の他、関係事業を積極的に推進した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3		
75	〔教育運営体制の整備と全学的な教学マネジメント〕 理事長・学長のリーダーシップの下、教育運営体制を整備するとともに、効果的・効率的に教育プログラムを実施し、全学的な教学マネジメントの確立を図る。 (関係項目 11~13, 29, 35, 38)	■ 何れも小項目No.11 の再掲	・小項目No.11に記載のとおり。 ・小項目No.11に記載のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3		
76	〔コンプライアンスの確保〕 内部統制のための基本方針を策定し、法令の遵守など公立大学法人としてのコンプライアンスを確保するとともに、大学経営に伴うリスクマネジメントに努める。	■ 内部統制基本方針に基づいて内部統制が有効に機能しているか否かの検証を行い、コンプライアンスの確保と大学経営に係るリスクマネジメントに努める。	・26年度に策定した内部統制基本方針に沿った内部統制機能の実効性について、検証を行った。 ・監査計画策定期にリスクアセスメントを行い、リスクアプローチの観点から内部監査(会計に関する監査、業務に関する監査及び情報セキュリティ監査)を行うことにより、リスクマネジメントに努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3		
(2)教職員の教育力等の向上							
77	〔多様な教育・研究人材の確保〕 任期制や年俸制等の人事制度を活用しながら、教育力や研究力に優れた多様な経歴を有する教員の採用を積極的に推進する。	■ 本学の教育、研究、地域貢献の機能向上を図るために、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育力や研究力等に優れた多様な経歴を有する教員を採用する。	・経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻採用教員の任期制度の見直しを行うとともに、みなし専任教員を制度化した。 ・小項目No.39に記載のとおり、総合学術研究科のイングリッシュトラック・プログラムの強化及び国際交流事業の充実等を担う特任教授1人を採用した。 ・産学連携による人材育成体制を強化するため、総合教育センターに配置する特任教授1人を	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
			選考した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。				
78 ★	〔教員業績評価制度の適切な運用〕 教員の教育・研究・地域貢献・大学運営への貢献を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。	■ 平成28年度に検討した「新教員業績評価制度」の適切な運用を図るとともに、平成30年6月の勤勉手当への評価結果の反映に向けた準備を着実に進める。	・新教員業績評価制度の導入に併せて、評価結果を勤勉手当へ反映するための関係規程の見直しや要領を整備するとともに、教員への事前説明や情報提供を行った。 ・教員業績評価委員会において検討・調整を行い、新教員業績評価制度の正式運用を開始した。 ・副学長、学長補佐、学部長等の幹部教員については、一般教員とは別に、目標評価制度(期首に設定した組織目標の達成度に基づく評価)による教員業績評価の仕組みを新たに導入し、その運用を開始した。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた取組を順調に実施し、教員業績評価制度の適切な運用に努めた。		3	3	教員業績評価制度による評価結果の給与等への反映について、関係規程の見直しや要領の整備を進め、正式運用を開始したことは評価できる。 実際に運用を行う中で出てきた問題点などを整理し、適宜、制度の検証・改善を実施されたい。
79	〔教員の教育研究力等の向上〕 教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を推進するため、FDを着実に実施するとともに、国内外研修制度の充実に取り組む。	■ 教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、FDを着実に実施するとともに、教員学外研修助成制度による学外研究機関への派遣を適切に実施する。	・総合教育センター主催のFD研修会等を下記のとおり実施し、専任教員248人中168人が1回以上参加した(参加率67.7%)。(参考:28年度参加率:73.8%)また、研修会等の実施概要をウェブ・サイトで公表した。 ・FD活動促進(助成)事業を学内で募集し2件を採択した。(応募4件、助成総額598,400円) なお、採択に当たって、事業報告の総合教育センター紀要への掲載と事業実施報告会での発表により、成果の共有化を図った。 ・学部・学科等によるFD活動(教育改善)14件を推進し、その実施内容を総合教育センターのウェブ・サイトで公表した。 URL: http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/11057.pdf ・29年度「県立広島大学教員学外研修助成事業」を実施し、英国と日本に准教授1人、講師1人を派遣した。また、研究推進委員会において次年度の助成対象者の選考を行うとともに、前年度の実施報告に基づき事業成果の検証を行った。		3	3	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																																																																													
			年度計画の進捗状況等				自己評価	委員会評価	特記事項																																																																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>回</th><th>日 程</th><th>主会場</th><th>参加総数(人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">全学FD 研修会</td><td>第1回</td><td>6/21</td><td>広島C (庄原・三原遠隔)</td><td>87</td></tr> <tr> <td>第2回</td><td>10/13</td><td>三原C (広島・庄原遠隔)</td><td>92</td></tr> <tr> <td>第3回</td><td>11/17</td><td>広島C (庄原・三原遠隔)</td><td>92</td></tr> <tr> <td>FD 活動促進事業報告会</td><td>第1回</td><td>5/24</td><td>庄原・三原C (広島遠隔)</td><td>59</td></tr> <tr> <td>教育改革フォーラム</td><td></td><td>3/8</td><td>広島C (庄原・三原遠隔)</td><td>186</td></tr> <tr> <td rowspan="5">FDer養成講座</td><td>第1回</td><td colspan="3">第1回 FD 研修会と合同開催</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>第2回</td><td>6/28 6/30 7/4</td><td>広島C 庄原C 三原C</td><td>35</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>第3回</td><td>9/14</td><td>広島C</td><td>59</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>第4回</td><td>9/21</td><td>三原C</td><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>第5回</td><td>1/24</td><td>広島C</td><td>240</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>		回	日 程	主会場	参加総数(人)	全学FD 研修会	第1回	6/21	広島C (庄原・三原遠隔)	87	第2回	10/13	三原C (広島・庄原遠隔)	92	第3回	11/17	広島C (庄原・三原遠隔)	92	FD 活動促進事業報告会	第1回	5/24	庄原・三原C (広島遠隔)	59	教育改革フォーラム		3/8	広島C (庄原・三原遠隔)	186	FDer養成講座	第1回	第1回 FD 研修会と合同開催								第2回	6/28 6/30 7/4	広島C 庄原C 三原C	35						第3回	9/14	広島C	59						第4回	9/21	三原C	12						第5回	1/24	広島C	240													
	回	日 程	主会場	参加総数(人)																																																																																	
全学FD 研修会	第1回	6/21	広島C (庄原・三原遠隔)	87																																																																																	
	第2回	10/13	三原C (広島・庄原遠隔)	92																																																																																	
	第3回	11/17	広島C (庄原・三原遠隔)	92																																																																																	
FD 活動促進事業報告会	第1回	5/24	庄原・三原C (広島遠隔)	59																																																																																	
教育改革フォーラム		3/8	広島C (庄原・三原遠隔)	186																																																																																	
FDer養成講座	第1回	第1回 FD 研修会と合同開催																																																																																			
	第2回	6/28 6/30 7/4	広島C 庄原C 三原C	35																																																																																	
	第3回	9/14	広島C	59																																																																																	
	第4回	9/21	三原C	12																																																																																	
	第5回	1/24	広島C	240																																																																																	
80-1	〔職員のマネジメント力の向上〕 「事務職員人材育成プラン」に基づき、専門性の向上、教員との協働、学生支援の強化に向けたSD(スタッフ・ディベロップメント)の取組など、大学職員に求められる能力開発を推進する。	■ 「事務職員人材育成プラン」(平成24年3月策定)に基づき、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で企画・実施し、職員の資質向上を図るとともに、学外で開催される研修会等に職員を派遣することで、大学で特に必要となる能力を開発し、「大学人」としての意欲と資質を備えた職員の育成に努める。	<p>・「事務職員人材育成プラン」に基づき、職位や経験年数に応じた計画的な研修を学内で実施した。(受講者数 110人)</p> <p>学内階層別・テーマ別研修:新規採用職員ガイダンス13人、新規採用職員研修20人、大学業務研修会7人、教学業務最適化研修32人、教学業務最適化合宿研修25人、キャリアアップ研修13人</p> <p>・学外で開催された次の研修会に職員を派遣し、資質の向上と意識改革を図った。(受講者数44人)</p> <p>公立大学に関する基礎研修2人、公立大学職員セミナー8人、SPOD フォーラム1人、広島県自治総合研修センター主催の研修27人、公立大学協会公立大学法人会計セミナー3人、公立大学協会担当者研修会2人、公立大学中堅職員研修1人</p> <p>・本学の基本理念「地域に根ざした、県民から信頼される大学」に基づいた取組(“それ、ええじやん！”な取組)を職員間で共有し、意見交換を行う場として、「ええじやんト—ク！」を職員有志で企画・実施した。(12/1 参加者約 38人)</p>	3	3																																																																																

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 専門性の向上、教員との協働、学生支援の強化に向けて、教職員を対象としたSD研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.11に記載のとおり、高等教育や県の施策・マネジメント手法に関するSD研修(教職員共通)を実施した。(受講者数 1,209 人) マネジメント手法に関する研修124人、広島県の施策等に関する研修180人、知的財産セミナー32人、平成29年度目標・計画に係る後期説明会210人、ハラスメント防止研修307人、高等教育に関する研修208人、外部資金受入説明会52人、安全保障輸出管理説明会38人、広報研修会58人 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 				
80-2	また、優秀な人材確保に向け、長期的視野に立った職員採用に取り組むとともに、人材育成の視点から目標管理制度を導入する。	<p>■ 法人として平成25年度に整理した職員配置計画に基づき、平成30年度法人職員等採用方針を策定し、事務職員の募集・選考を適切に行う。</p> <p>■ 平成28年度から導入した常勤事務職員対象の目標管理制度について、運用状況を検証し制度の改善に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度法人事務職員の採用について、外部委員を含む選考委員会において基本方針を策定し、「社会人経験者」(国際職、主任・主事級)枠での募集を行い、所定の選考手続きを経て10人の採用候補者を決定した。 ・28年度から導入した常勤事務職員対象の目標管理制度については、2年間の運用状況を検証し、様式の見直しを行った。その上で、平成30年12月以降に導入する勤勉手当の成績率判定の参考資料とすることを決定した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		
(3)業務執行の効率化							
81	〔業務執行の効率化〕組織体制を不斷に見直すとともに、業務内容を点検し、事務の簡素化・廃止のほか、事務処理権限を見直すなど業務執行体制の効率化に取り組む。	<p>■ 平成29年度重点事業やその他の業務量の増減を踏まえて組織体制の見直しを行うとともに、事務処理権限の見直しなど、業務執行体制の効率化に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスごとの業務量の増減等を踏まえ、配置職員数の適正化を図った。 ・広島キャンパス図書館運営業務について、民間事業者への委託範囲を拡大するとともに、職員の端末に自動シャットダウンシステムを導入するなど、時間外勤務の縮減に取り組んだ。 ・平成30年度一般選抜(29年度実施)からインターネット出願システムに入学手続機能を追加導入し、ウェブ・サイトでの入学手続必要事項の入力及び入学金の支払いを可能とした。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(4)戦略的広報の推進						
82	★ [戦略的広報の展開] 本学の知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針を定め、戦略的広報を展開する。	■ 平成28年度のウェブモニタリングの分析結果を踏まえ、本学のブランドイメージの構築に資する効果的な情報発信・提供により、本学の情報へのアクセスやメディアへの掲載・放送回数の拡大を図る。	<p>・マスコミ関係者に対し、本学の教育・研究活動に関する情報を個別に提供することにより、広報に努めた。</p> <p>・広島キャンパスの調理実習室等を会場に、広島県等の主催による「第4回ひろしまシェフ・コンクール」及び「第3回ひろしま和食料理人コンクール」が開催され、当日の調理や審査の状況がマスコミ等で取り上げられたことにより、本学及び健康科学科の教育環境のイメージアップや理解度の向上等につながった。</p> <p style="padding-left: 2em;">http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/cultural/health300130.html</p> <p>・広島キャンパス図書館が、広島ホームテレビ「Jステーション」の「ひろしま建物探訪」コーナーで取り上げられ、図書館の外観・内部、学生の利用状況、当日図書館で開催されていたイベント「脱出ゲーム」の様子が紹介された。</p> <p style="padding-left: 2em;">http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/media/media300117.html</p> <p>・広島テレビ「広島発！夢の通り道スペシャル」で取り上げられ、経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の授業風景、広島レモンの研究、カルビー株式会社とコラボレーションした新商品開発プロジェクト、庄原キャンパスボランティアサークル「ファーマーズハンド」の活動等が紹介された。</p> <p>・ビジネス・リーダーシップ専攻が、TSSテレビ新広島の「情熱企業 新たなる価値の創造」において、「地域の未来をつくるビジネススクール HBMS」として紹介された。</p> <p>・29年度卒業式・大学院学位記授与式（広島キャンパス）の動画を作成し、YouTubeで配信した。</p> <p style="padding-left: 2em;">https://www.youtube.com/watch?v=kDl27kpFSww</p> <p>・小項目No.65に記載のとおり、3キャンパス及びサテライトキャンパスひろしまにおいて、多様な講演会等を開催し、学生や県民に幅広い学習の機会を提供するとともに、本学の知名度の向上を図った。</p> <p>・小項目No.19に記載のとおり、広報研修会を実施し、教職員一人ひとりが広報マンであることの意識付け、ウェブ・サイトを通じた積極的な情報発信への動機付けの機会とした。（3/16、教員23人、職員35人参加）</p> <p>・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施し、戦略的広報の推進に努めた。</p>	3	3	ウェブ・サイトの内容の充実を図るとともに、これまでの研究成果等がマスメディアに数多く取り上げられるなど、県立広島大学の知名度やブランドイメージの向上に向けた戦略的な取組を展開していることは評価できる。
83	[多様な広報媒体の活用] 本学ウェブ・サイトの多言語対応を推進し、海外への積極的な情報発信を行うとともに、ソーシャル・ネットワーク・サービスなど、新たなメディアツールを活用した広報に取り組む。	■ 広報戦略の中核をなすウェブ・サイトやSNSについて、そのアクセシビリティの向上や各学部・学科等における適時適切な独自のコンテンツの充実を図る。	<p>・小項目No.82に記載のとおり、アクセシビリティの向上やウェブ・サイトを通じた積極的な情報発信に努めた。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3	3	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価			
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項		
2 財務内容の改善に関する取組								
(中期目標)								
(1)自己収入の改善に関する目標								
法人運営の安定性・自律性を高めるため、外部資金を積極的に獲得するなど、自己収入の改善を図る。								
(2)経費の抑制に関する目標								
ア 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。								
イ 管理業務の合理化等により、経常経費の抑制を図る。								
(3)資産の管理・運用の改善に関する目標								
ア 法人が保有する資産については、全学的な視点から効率的な管理を行うとともに、有償貸付けや共同利用を促進するなど、その活用を図る。								
イ 法人が保有する資金については、実態を常に把握・分析し、適正に管理するとともに、安全かつ効率的な運用を図る。								
(1)自己収入の改善								
84	〔外部資金の獲得〕 ◆ 法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な獲得を図る。 〔数値目標：外部資金の年間獲得総額…2億円以上(各年度)〕	■ 各部局等において、企業等との共同研究、受託研究を推進するほか、各種の競争的資金の獲得に向けて情報収集と申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。	・科学研究費補助金等の競争的資金への応募や企業等学外からの共同・受託研究資金の受入に積極的に取り組んだ。	3	3	外部資金獲得に向けた情報収集や科学研究費補助金申請を積極的に行つたことにより、教員一人当たりの申請率、獲得件数、外部資金の年間得総額に係る目標を達成していること(目標2億円以上に対し獲得金額2億903万2千円)は評価できる。 外部資金の獲得に向けて独自に開発した「研究助成金マッチング支援システム」を運用し、企業からの共同・受託研究資金をはじめとする外部資金の獲得増につなげたこと、また、新たに「HBM S地域医療経営プロジェクト研究センタ		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
							一」を設置することにより、企業等からの外部資金の獲得に努めたことは評価できる。 外部資金獲得につながる受託研究・共同研究等を更に推し進めるため、大学のシーズと産業界のニーズとのマッチングに一層努められたい。
	■ 小項目No.57 の再掲		・小項目No.57に記載のとおり実施した。				
	■ 地域の研究拠点を目指す「県立広島大学プロジェクト研究センター」を中心として、国庫金を財源とする大型補助金への申請を行う。 〔数値目標:外部資金の年間獲得総額…2億円以上〕		・小項目No.57に記載のとおり、「HBMS 医療政策経営プロジェクト研究センター」を新設した。 ・「高度人工知能プロジェクトセンター」において、平成29年度経産省戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)や平成29年度総務省戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)地域CT振興型(2 nd ステップ)に申請し、採択された。 29年度科学研究費補助金採択件数86件、獲得総額112,150千円 (応募分に対する件数及び金額で、教員の転出入分を反映していない実績) その他の外部資金受け入れ状況:80件、総額97,882,289円 内訳:受託研究:29件34,144,814円、共同研究:23件35,401,475円、 研究奨励寄附:6件2,380,000円、提案公募型研究:22件25,956,000円 〔外部資金の年間獲得総額…209,032,289円(数値目標の105%)〕 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。				
85	〔多様な収入源の確保〕 有料公開講座等の増設、商品化につながる產品に係る技術指導等収入、大学施設使用料収入など、多様な収入源の確保に努める。	■ 地域連携センターと各部局等が連携し、有料公開講座の受講料、商品化された產品に係る知財等の実施に伴う収入の確保に努める。	・有料の公開講座を3キャンパスで計13講座(39回)開講し、受講料収入の確保に努めた。(同収入505,600円:28年度793,444円) ・「アスリートスポーツ弁当」に係るノウハウ実施料155,814円(28年度169,276円)	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 小項目No.66 の再掲</p> <p>■ 財務課や経営企画室などが連携し、ステークホルダーからの寄附金等の収入を学生支援等に生かす仕組みの運用を開始する。</p>	<p>・小項目No.66 に記載のとおり。</p> <p>・本学のステークホルダーから寄附金等を受け入れ、学生支援等に活かす仕組みの一つとして、中国新聞社が開設したクラウドファンディングを活用することとし、広報室・財務課・健康科学科が連携して、ウェブ・サイトへの掲載と学内外への周知を図った。</p> <p>タイトル:「レモンのレシピで県民の健康づくりを応援したい！」</p> <p>期間:H30.2.23～5.23(90 日間)</p> <p>目標額:60 万円 → 実績 90.6 万円</p> <p>その他:中国新聞に 12 回広告掲載(無料), 広告費換算額 1,721 万円</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>				
(2) 経費の抑制							
86	〔人件費の抑制〕 教育研究・学生支援水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、総人件費の抑制を図る。また、非常勤講師担当科目の削減や隔年開講等により経費の節減を図る。	■ 理事長・学長のリーダーシップのもと、教職員配置計画(平成 25 年度整理)に基づき、中長期的な視点及び大学改革等の動向を踏まえた教員採用を行い、適正な人員配置に引き続き努める。	<p>・学部・学科等再編等に向けた教員採用枠の確保に留意し、更には法人経営の安定化を図るために、理事長・学長のリーダーシップのもと、教員採用に係る方針を決定し、選考・審査を適正に実施した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3	3		
87	〔経費の節減〕 管理的経費を中心に契約期間の複数年化、契約方法の競争的環境の確保で経費の抑制を図る。特に、光熱水費については電気調達に係る入札実施や省エネ対策により経費の節減を図る。	■ 引き続き、日常的に省エネ意識の向上に努めるとともに、夏季・冬季休業期間中の機器・設備の一部停止などにより、省エネ法に基づく目標数値の達成に努める。	<p>・全学的な意識啓発(長期休業期間中の節電対策、空調設定温度の遵守等)や省エネ設備改修(LED 照明器具への交換・経年劣化した機器の更新等)を継続するとともに、エネルギーの使用状況及び目標に対する達成状況を、毎月、部局長等連絡会議報告により共有し、省エネ法に基づく目標数値の達成に努めた。</p> <p>・上記のとおり、建物延床面積当たりのエネルギー使用量について、24 年度の使用量基準から 5 年間で年平均 1% 以上低減する目標数値の達成に努めたものの、29 年度については冬期の低温等の外的要因により、3 キャンパス合計の実績が、2.6% 増(広島 0.7% 増、庄原 6.4% 増、三原 1.6% 減)であった。</p> <p>・以上のとおり、目標数値の達成はできなかったものの、全学的な意識啓発等を継続し、省エネに努めた。</p>	3	3		
(3) 資産の管理・運用の改善							
88	〔資産の適正な管理〕 全学的な視点から資産の効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進する。	■ 平成 26 年度に策定した「長期保全整備計画」の見直しを行い、大学施設・設備等のより効果的・計画的な整備に努める。	・26 年度に策定した現行「長期保全整備計画」に基づき、庄原・三原キャンパスにおいて校舎の外壁修繕工事を実施するとともに、31 年度からの次期長期保全整備計画の策定に向け、建物・設備等の現況調査に着手した。	3	3	資産管理に当たっては、契約書管理の徹底や職員研修を通じた人材育成などの改善策が講じられているが、引き	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		■ 財務課において、固定資産及び管理物品の実査を引き続き実施し、資産の適正な管理に努める。	・資産の適正な管理・利用を図るため、引き続き、固定資産(50万円以上)及び管理物品(10万円以上)の実査を3キャンパスで行った。(実査件数:1,177件)				続き適正な管理に努められたい。
		■ 教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努める。	・教育研究用の高額機器については、「県立広島大学における教育研究用機器の共同利用取扱要領」に基づき、取得金額1,000万円以上の機器を共同利用機器一覧表に掲載・周知を通して、円滑な運用に努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。				
89	〔資金の適正な運用〕 資金の運用に当たって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定めて安全かつ効率的な運用管理を行う。	■ 資金管理計画を定め、財務課において、安全性が高く効率的な資金運用を行う。	・一定水準以上の格付を有する金融機関の預金利率が高い定期預金を選定し、運用益の確保に努めた。 運用実績:953千円(28年度 1,153千円) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3		

3 自己点検・評価に関する取組

(中期目標)

中期目標、中期計画及び年度計画の取組の進捗状況、数値目標の達成状況、社会経済情勢の変化、学生及び産業界等のニーズを的確に把握し、大学機関別認証評価等の第三者評価も活用しながら、自己点検・評価を行い、教育研究活動や法人経営の見直し、改善に継続して取り組む。これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。

90	〔到達目標の可視化と各種データ・資料の収集〕 年度ごとや中間期における計画の達成状況を把握できるよう、各期の目標の具体的な設定に努める。また、客観性の高い点検・評価を行うため、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積する。	■ 目標・計画委員会が主催する目標・計画に係る説明会(前期・後期各1回)の開催等により、年度計画の周知徹底を図る。 ■ 法人や大学の運営状況を示す指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、その分析を継続する。	・小項目No.73-1に記載のとおり、「目標・計画に係る説明会」を前・後期各1回開催し、年度計画や重点項目の学内共有化に努めた。 ・当日の説明用資料を教職員専用のウェブ・サイトに掲載するとともに、同説明会のDVDを作成し当日出席できなかった教職員の視聴に供した。 ・関係部局等が連携し、大学の運営状況の指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、「アニュアルレポート2017(平成28(2016)年度分)」及び「大学概要2017」にまとめ、本学ウェブ・サイトへの掲載等を通じて、県民等へのより分かりやすい情報公開に努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3		
91	〔自己点検・評価の実施と評価結果の活用〕 大学運営に係る各種データや資料に基づき、部局等による客観性の高い自己点検・評価に努めるとともに、業務評価室による自己評価を実施し、その評価結果及び第三者による評価結果(設置者による法人評価結果、大学機関別認証評価結果等)を適切に大学運営の改善に反映させる。これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。	■ 各部局等や業務評価室による自己点検・評価、並びに広島県や同公立大学法人評価委員会への関係資料の提出などを、適切に行う。	・29年度業務の実績に係る根拠資料・部局等評価などを集約するとともに、業務評価室による自己点検・評価等の機関評価を実施した。 ・根拠資料に基づく自己点検・評価の実施、並びに広島県公立大学法人評価委員会による評価結果(課題や意見)に対する対応を関係部局等に促すとともに、平成30年3月末までの対応状況を取りまとめ評価委員会に報告した。また、進捗状況に応じて30年度の年度計画に反映させた。	4	4	外部評価である大学機関別認証評価等において、アクティブラーナーの養成や、地域貢献活動が高い評価を受けたことは評価できる。	

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 大学機関別認証評価及び同選択評価に係る「自己評価書作成等委員会」のもと、教育・研究等に関する学内の資料を収集・整理・分析し、自己評価書に適切に反映させるとともに、同認証評価及び同選択評価を受審する。</p>	<p>・同評価結果において、「優れている点」として「AP事業によるアクティブ・ラーナーの育成」などの取組10項目が特記され、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を得た。</p> <p>・訪問調査時の評価担当者の指摘事項や意見に対し、「成績評価に係るガイドラインの策定」など、全学を上げて迅速かつ的確に対応した。その結果、最終的な評価結果において「改善を要する点」としての記載・指摘はなかった。</p> <p>・認証評価に併せて受審した選択評価「評価事項B 地域貢献活動の状況」において、「優れている点」として「宮島学センターによる研究成果・学習成果の地域への還元」などの取組4項目が特記され、「目的の達成状況が良好である」との評価を得た。</p> <p>・以上のとおり年度計画を順調に実施し、大学機関別認証評価及び同選択評価において、訪問調査時の指摘事項等に適切に対応するなど、総合的にみて年度計画を上回るレベルで実施していると判断した。</p>				
92	〔目標 課題の共有化〕 自主的・自律的な質保証の一助とするため、中期計画の達成状況について定期的に公開発表する場を設けるなど、学内における目標・課題の共有化に努める。	■ 何れも小項目№.90の再掲	<p>・小項目№.90に記載のとおり。</p> <p>・小項目№.90に記載のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3	3		

4 その他業務運営に関する重要な取組

(中期目標)

(1)危機管理・安全管理に関する目標

危機管理を徹底し、事故や災害等に適切かつ迅速に対応することができるよう、学生や教職員に対する教育や研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。

(2)社会的責任に関する目標

人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。

(3)情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。

(4)施設設備の整備・活用等に関する目標

既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、施設設備の計画的な整備を行い、有効活用を図る。

(1)危機管理・安全管理と人権侵害の防止

93	〔危機管理・安全管理〕 事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程に基づく危機事象対応マニュアルを整備し、学生や教職員に対して安全教育や研修を実施するとともに、関係機関との連携強化を図る。	<p>■ 大規模災害の発生に備えた非常用物資の備蓄を計画的に実施するとともに、消防計画に基づく訓練を3キャンパスで実施する。</p>	<p>・総務課において、大規模災害の発生に備えた非常用物資の備蓄(3年目)を継続するとともに、所管消防署の協力のもと教職員・学生が参加して消防訓練を実施した。 (参加者概数:広島 300 人、三原 250 人)</p> <p>・庄原キャンパスにおいては、例年どおり 11 月の実施を目指して調整していたが、学内外の日程調整等の課題により 29 年度の消防訓練が未実施となった。そのため、30 年度早期の実施に向けて調整を進め、学生寮については 6 月に、教育研究棟については 7 月に実施することを決定した。</p>	2	2	防災訓練の実施は危機事案発生時に迅速に行動するために重要であることから、毎年早期に計画を立て、3 キャンパスで確実に実施されたい。
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---	-------------------------------------------------------------------

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 平成 27 年度に整備した危機管理マニュアルについて、教職員に周知するとともに、危機管理への対応を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課において、Jアラート作動時に取るべき行動や、作動時の危機管理マニュアルを整理し、学内に周知及び危機管理マニュアルに追加(9月)するとともに、危機管理委員会を開催し、危機管理ガイドラインの改訂(12月)を行った。 ・以上のとおり、非常用物資の計画的な備蓄や危機管理マニュアルの整備など着実に実施している一方、年度計画の一部の取組で未実施のものがあることから、全体的・総合的な評価としては、順調に実施しているレベルに達していないと判断した。 				
94	〔人権侵害の防止〕 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、教職員・学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施する。	<p>■ 平成 28 年度に全面改正した「ハラスメント防止ガイドライン」及び「ハラスメント等の防止等に関する規程」の趣旨を全ての在学生や教職員等に周知徹底するとともに、研修会等の啓発活動を実施する。</p> <p>■ 全学共通教育科目「人権論」の授業等を通じて、引き続き、学生の人権に関する意識の啓発を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課において、発生したハラスメント事案に迅速・的確に対応するとともに、事案発生を踏まえ、改めてハラスメント関係規程やガイドラインの趣旨・内容等の周知徹底を図った。 ・全教職員を対象とした研修会(11/7, 307 人参加)や、ハラスメント相談窓口担当者を対象とした研修会(9/4, 31 人参加)を実施した。 ・学年始めガイダンスにおいて、改訂版のリーフレットを全学生に配付した。(4月) ・全学生に対し、教学ポータルに学生相談窓口(各キャンパスのハラスメント相談対応職員)及びハラスメントガイドライン URL を掲示し、意識を高めた。(5月) ・全学共通教育科目「人権論」において、人権に関わる諸課題や体罰問題について考察し、学生の意識の啓発を図った。(履修者 137 人) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		
(2)情報公開の推進							
95	〔情報公開の推進〕 法人経営の透明性確保と社会への説明責任を果たす観点から、大学内部における情報共有とともに、県民に対する情報公開の一層の促進を図り、法的に義務化された事項以外についても、集約して分かりやすく積極的に公表する。	<p>■ 本学のウェブ・サイトを通じた積極的な情報公開と、「大学ポートレート」の活用によりステークホルダーへの適切な情報提供に努める。</p> <p>■ 平成 28 年度の事業実績や財務状況等をまとめた「アニュアルレポート」を作成し、ウェブ・サイトで公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学部による「ウェブ版オープンキャンパス」の公開など、情報公開に積極的に取り組むとともに、文部科学省が推進する全国の大学の情報ポータルサイト「大学ポートレート」に加入し、全国規模での大学情報の公開を推進した。また、本学教員の特色ある研究活動を紹介するコーナー「県大リサーチ Now！」をトップページに配置し、毎月更新することにより、研究の成果を積極的に配信した。 ・小項目No.90 に記載のとおり、情報公開に努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		
(3)施設設備の整備・活用							
96-1	〔計画的な施設整備・活用と環境への負荷に対する配慮〕 計画期間中の施設設備の整備・活用方針を定め、年次整備計画を策定し、計画的な整備・活用に努める。	■ 小項目No.88 の再掲	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.88 に記載のとおり。 ・小項目No.88 に記載のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		
96-2	また、施設・設備の更新に当たっては、環境への負荷を抑えた機種の選定に努め、エネルギー使用の合理化に十分に配慮して行う。	■ 施設・設備の更新に当たっては、省エネ・省資源の観点から環境への負荷の低減に資する機種の導入を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ性能に優れた空調機器や LED 照明器具への更新を、3キャンパスで実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等		自己評価	委員会評価	特記事項
97	〔ICTを活用した大学運営システムの整備〕効率的・効果的な大学運営を推進するため、セキュリティの高い情報ネットワークシステム及び高精細遠隔講義システムなどを計画的に整備し、学生や教職員の有効活用を支援するとともに、情報倫理の醸成に努める。また、遠隔講義システムの更新時に、サテライトキャンパスや他大学との接続について検討する。	<p>■ 情報資産の格付け及び取扱制限を規定した「情報格付け及び取扱制限に関する要領」について、教職員への周知徹底を図る。</p> <p>■ 外部からのサイバー攻撃による被害を未然に防ぐため、定期的に不正アクセス等を監視するほか、引き続き予防に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報資産の格付け及び取扱制限について、「情報格付け及び取扱制限に関する要領」施行後の浸透状況等を把握するため、教職員を対象に実態調査を実施した。その結果、情報資産を学外に持ち出す場合の暗号化やパスワード保護等、最低限の情報漏えい対策を行っていない教職員が約3割いたことから、30年度にSD研修(教職員共通)を実施することとした。 ・28年度に引き続き、全教職員を対象とする標的型メール攻撃対策訓練を2回実施し、外部からのサイバー攻撃に対する回避意識の醸成に努めた。(開封率:1回目22.2%, 2回目0%) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		
98-1	〔学生の学修環境の整備〕学生の自主的な学修活動を支援するため、自習やグループワークで活用できる教室等の充実、教育教材や実験実習用設備の計画的な整備、自習用ノートパソコンの貸出の拡大などに取り組む。	■ 教育施設整備の一環として、外国語学修支援(CALL)システムを更新し、自習やグループでの活用を含めて効果的な運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語学修支援(CALL)システムを更新し、アクティブ・ラーニングの導入に対応しやすいよう、教室の什器(机・椅子等)を更新し、後期からそれらの運用を開始した。 ・CALL教室での自習やグループ学習を促進するため、学生への周知に努めるとともに、学修支援アドバイザーの配置、タブレット貸出等を行った。(貸出件数32件) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		
98-2	また、滞在型学修スペース(ラーニングコモンズ)の整備・運用など、図書館の学修機能の充実に取り組む。	■ 図書館内に整備したラーニングコモンズに引き続き学修支援アドバイザーを配置するとともに、当該施設の利用方法を周知するなど、利用促進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ラーニングコモンズに学修支援アドバイザーを配置し、学生への指導などを通じ、幅広く支援した。 定期試験前の期間に常駐(広島・三原) <ul style="list-style-type: none"> 11月から図書館内に設置した専用カウンターに週1回配置(広島) 定期利用・事前予約制とし、ニーズに応じて個別に支援(庄原) ・ラーニングコモンズの利用方法について、掲示やウェブ・サイトで周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ラーニングコモンズ利用者延べ人数:11,185人(28年度:9,133人) <ul style="list-style-type: none"> (広島2,476人、庄原1,232人、三原7,477人) ラーニングコモンズ利用時間 5,429時間(28年度:4,148時間) ・小項目No.10に記載のとおり、AP事業推進部会において同アドバイザー養成研修や継続メンバーとの合同研修会を実施し、支援体制の強化と質的向上を図るとともに、ラーニングコモンズ等で利用できるタブレットを庄原キャンパスに整備した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		
(4) 支援者との連携							
99	〔ステークホルダーとの連携強化〕保護者や卒業生、同窓会等の本学を取り巻くステークホルダーから継続的な支援が得られるよう、本学の教育研究活動等に関する情報提供などに努めるとともに、連携の強化につながる方法について検討する。	<p>■ ウェブ・サイト等を通じて、本学の教育研究活動に関する情報提供の充実を図るとともに、大学本部総務課が中心になって、後援会会員対象の事業を保護者からの要望を踏まえて実施する。</p> <p>■ 小項目No.85の再掲</p> <p>■ 小項目No.95の再掲</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課が中心となって、後援会総会に併せて、学食ランチの試食、就職に関する講演会及び学部・学科別教員との懇談会を実施し、後援会会員に対する情報提供の拡大・充実を図った。(参加者数117人 28年度134人) ・講演会及び懇談会に対する出席者の満足度は、それぞれ92%, 97%と高値を示し、何れの企画でも良好であった。 ・小項目No.85に記載のとおり。 ・小項目No.95に記載のとおり。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3		

No.	中期計画	平成29年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
100	〔卒業留学生組織〕 卒業(帰国)後も本学との交流を継続して行うことにより、優秀な留学生の受け入れや、本学や広島県域への国際的な理解の深化や支援につながる期待があることから、卒業留学生のネットワークづくりについて検討する。	■ 国際交流センターとキャリアセンター及び各部局等が連携して、卒業留学生に関する情報の収集を継続し、情報の蓄積と拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・交換留学生に帰国時に「交換留学終了報告」の提出を依頼し、その中でメールアドレスなどの連絡先記載欄を設け、ネットワークづくりの基礎となる情報収集を継続した。 ・中国語担当教員を中心として、中国人留学生の同窓会ネットワークの組織化に向けた情報収集を開始した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3	3	